

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第124期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本ピストンリング株式会社

【英訳名】 Nippon Piston Ring Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 輝夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

【電話番号】 048(856)5011(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 津原 直浩

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

【電話番号】 048(856)5011(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 津原 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	52,199	52,121	55,932	57,066	54,881
経常利益 (百万円)	2,442	2,898	4,189	3,363	1,776
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,605	2,415	2,286	1,888	490
包括利益 (百万円)	1,477	2,018	2,138	82	500
純資産額 (百万円)	29,357	30,883	32,482	32,495	31,289
総資産額 (百万円)	63,747	67,135	66,097	65,793	63,608
1株当たり純資産額 (円)	3,508.57	3,688.21	3,865.23	3,789.58	3,686.97
1株当たり当期純利益 (円)	195.28	293.66	277.98	229.65	59.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	194.58	292.45	276.54	228.18	59.46
自己資本比率 (%)	45.2	45.2	48.1	47.4	46.9
自己資本利益率 (%)	5.4	8.2	7.4	6.0	1.6
株価収益率 (倍)	7.5	8.5	8.0	6.9	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,738	6,434	6,094	5,129	3,669
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,743	5,023	4,856	4,604	3,606
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	835	751	1,104	845	919
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,112	4,634	4,911	4,386	3,514
従業員数 (名)	2,796 (535)	2,918 (520)	2,996 (476)	3,021 (565)	3,037 (593)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2015年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 従業員数については、就業人員によっております。なお、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第123期の期首から適用しており、第122期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	34,238	33,492	35,238	36,944	34,645
経常利益 (百万円)	1,176	1,101	2,788	2,365	868
当期純利益 (百万円)	1,043	960	2,779	2,602	687
資本金 (百万円)	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839
発行済株式総数 (株)	8,374,157	8,374,157	8,374,157	8,374,157	8,374,157
純資産額 (百万円)	27,443	28,418	30,312	31,506	30,970
総資産額 (百万円)	55,941	57,437	57,788	58,108	56,509
1株当たり純資産額 (円)	3,332.53	3,448.14	3,676.60	3,819.40	3,813.86
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (-)	65.00 (-)	70.00 (-)	75.00 (30.00)	75.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	126.95	116.79	337.91	316.42	84.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	126.50	116.32	336.16	314.39	83.43
自己資本比率 (%)	49.0	49.4	52.3	54.1	54.6
自己資本利益率 (%)	3.7	3.4	9.5	8.4	2.2
株価収益率 (倍)	11.6	21.3	6.6	5.0	13.4
配当性向 (%)	47.3	55.7	20.7	23.7	89.1
従業員数 (名)	571 (136)	575 (167)	575 (149)	575 (194)	578 (175)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) (%)	90 (89.2)	151 (102.3)	139 (118.5)	108 (112.5)	60 (101.8)
最高株価 (円)	257 [2,197]	2,675	2,647	2,428	1,651
最低株価 (円)	179 [1,357]	1,301	2,101	1,552	1,005

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 2015年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 従業員数については、就業人員によっております。なお、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 2015年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第120期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第123期の期首から適用しており、第122期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

1934年12月 東京市芝区田村町に日本ピストンリング株式会社を設立。川口工場を開設。

1939年 4月 与野工場を開設。

1949年 5月 東京証券取引所に株式上場。

1960年 2月 本社を東京都千代田区内幸町に移転。

1964年 6月 株式会社日本リングサービスを設立。

1971年 9月 無鉛ガソリン用特殊合金バルブシートを開発。

1973年 1月 ドイツにシュトレ モータータイヤ社を設立。

1973年 7月 アメリカにエヌピーアール オブ アメリカ社を設立。

1974年 4月 株式会社日ピス福島製造所を設立。

1980年 6月 本社を東京都千代田区九段北に移転。

1982年 9月 株式会社日ピス川口製造所及び株式会社日ピス物流センターを設立。

1983年12月 株式会社日ピス今西製造所（株式会社日ピス島根の前身）を設立。

1984年10月 川口工場を移転、栃木工場を開設。

1985年10月 PMカムシャフトを開発、量産化に成功。

1988年 2月 決算期を11月30日から 3月31日に変更。

1989年 6月 与野工場野木分工場（現 栃木工場野木分工場）を開設。

1990年 4月 株式会社日ピス岩手を設立。

1996年 2月 インドのアイピーリングス社に資本参加。

1997年 7月 サイラム セメント パブリック社（現 セメントイ ホールディング社）との合弁でタイにサイラム エヌピーアール社を設立。

1997年10月 TPM優秀賞第一類受賞（与野工場・栃木工場）。

1998年 5月 本社を埼玉県与野市（現 埼玉県さいたま市）に移転。

1998年10月 TPM優秀賞第一類受賞（株式会社日ピス福島製造所・株式会社日ピス岩手）。

1999年 1月 与野工場がISO9001認証取得。

1999年11月 TPM継続賞第一類受賞（栃木工場）。

1999年12月 ドイツにエヌピーアール オブ ヨーロッパ社を設立。

2000年 1月 自動車用ピストンリングでQS9000認証取得。

2000年 2月 株式会社日ピス福島製造所がISO9001認証取得。

2000年12月 インドネシアにニッポンピストンリング インドネシア社（現 エヌティー ピストンリング インドネシア社）を設立。

2000年12月 本社がISO14001認証取得。

2000年12月 株式会社日ピス福島製造所がQS9000認証取得。

2001年 9月 栃木工場がISO9001、QS9000認証取得。

2001年11月 株式会社日ピス福島製造所がISO14001認証取得。

2001年12月 サイラム エヌピーアール社（タイ）を100%子会社化。

2002年 5月 栃木工場がISO14001認証取得。

2002年 9月 株式会社日ピス岩手一関工場が操業開始。

2003年 2月 国内NPRグループのISO14001全社一括登録認証取得。

2004年10月 アメリカにエヌピーアール マニュファクチュアリング ミシガン社を設立。

2004年10月 国内NPRグループがISO/TS16949：2002認証取得。

2005年 1月 エヌピーアール オブ ヨーロッパ社とシュトレ モータータイヤ社が合併。

2005年2月 中国に日環自動車零部件製造（儀征）有限公司を設立。

2005年3月 シンガポール事務所を現地法人化し、エヌピーアール シンガポール社を設立。

2006年2月 中国に日塞環貿易（上海）有限公司を設立。

2006年3月 インドネシアにエヌピーアール マニュファクチュアリング インドネシア社を設立。

2006年4月 中国に日塞環自動車零部件製造（鎮江）有限公司を設立。

2006年5月 アメリカにエヌピーアール マニュファクチュアリング ケンタッキー社を設立。

2006年5月 アメリカにエヌピーアール ユーエス ホールディングス社を設立。

2009年12月 中国の日塞環貿易（上海）有限公司を清算。

2011年1月 エヌピーアール ユーエス ホールディングス社を存続会社、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール マニュファクチュアリング ミシガン社及びエヌピーアール マニュファクチュアリング ケンタッキー社を消滅会社とした吸収合併を行い、合併後の存続会社の商号をエヌピーアール オブ アメリカ社へ変更。

2011年3月 株式会社日ピス島根の全保有株式を譲渡。

2011年12月 インドにエヌピーアール オートパーツ マニュファクチュアリング インディア社を設立。

2012年3月 株式会社日ピス川口製造所及び株式会社日ピス物流センターを吸収合併。

2012年7月 日環自動車零部件製造（儀征）有限公司を存続会社、日塞環自動車零部件製造（鎮江）を消滅会社とした吸収合併。

2012年12月 中国に日環粉末冶金製造（儀征）有限公司を設立。

2013年7月 エヌティー ピストンリング インドネシア社におけるTPR株式会社との合併関係を解消し、100%子会社化。

2013年10月 日環粉末冶金製造（儀征）有限公司の儀征双環活塞環有限公司（現 儀征亞新科双環活塞環有限公司）との合併化。
（儀征日環亞新科粉末冶金製造有限公司へ商号変更）

2014年5月 住友金属鉱山株式会社より金属粉末射出成形品事業を譲受。

2014年10月 石福金属興業株式会社より歯科インプラント事業を譲受。

2015年10月 栃木工場内に歯科インプラント・メディカルデバイスセンターを設立。

2018年10月 エヌピーアール オブ ヨーロッパ社の出資持分の一部を大同メタル工業株式会社に譲渡。

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び連結子会社14社で構成され、自動車関連製品、船用・その他の製品の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流・サービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる各社の位置づけ及び各セグメントとの関連は次のとおりであります。

(自動車関連製品事業)

当社が製造・販売するほか、(株)日ピス福島製造所が製造・外注加工を、(株)日ピス岩手が外注加工を、エヌティー ピストンリング インドネシア社、日環汽车零部件製造(儀征)有限公司、エヌピーアール マニユファクチュアリング インドネシア社、サイアム エヌピーアール社、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール オートパーツ マニユファクチュアリング インディア社及び儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司が海外において製造・販売・外注加工を行っております。

また、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社、エヌピーアール シンガポール社及びイー エー アソシエーツ社が海外において販売を行っております。

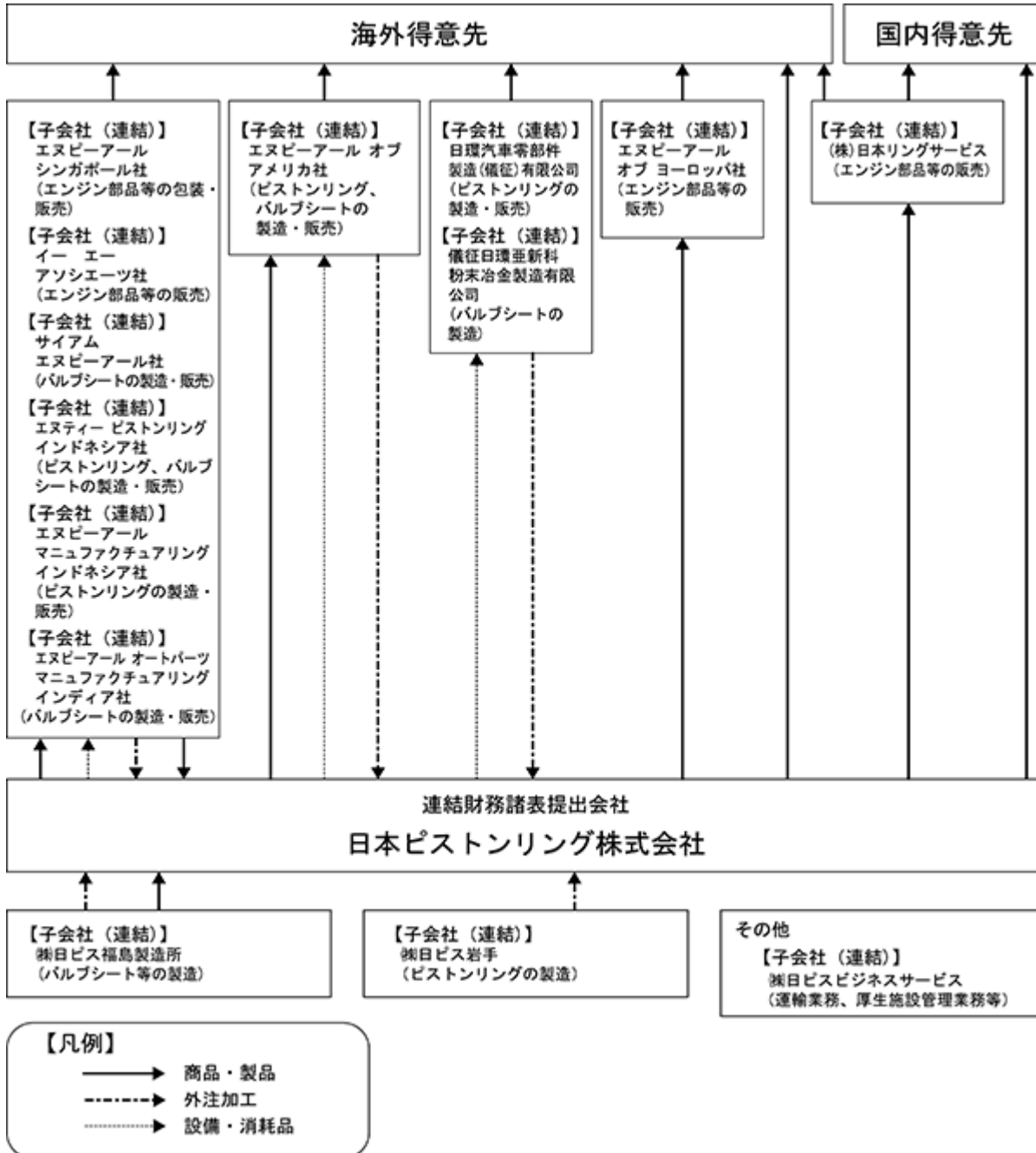
(船用・その他の製品事業)

当社が製造・販売するほか、(株)日ピス福島製造所が製造・外注加工を、(株)日本リングサービスが販売を行っております。また、サイアム エヌピーアール社が海外において製造・販売を行っております。

(その他)

当社、(株)日本リングサービス及びエヌピーアール オブ ヨーロッパ社が商品等の販売を行っているほか、(株)日ピスビジネスサービスは運送業務・厚生施設の管理等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日本リングサービス	埼玉県 さいたま市 中央区	百万円 40	船用・その他の 製品事業、その 他	100.00	当社製品を販売しております。なお、資金援助をしております。 役員の兼任1名
エヌピーアール オブ アメリカ社 (注)6	アメリカ ケンタッキー州 パースタウン市	USD 40	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造販売しております。なお、資金援助をしております。 役員の兼任2名
㈱日ピス福島製造所 (注)3	福島県 伊達郡川俣町	百万円 1,612	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事業	100.00	当社製品を製造委託しております。なお、資金援助をしております。 役員の兼任3名
㈱日ピス岩手 (注)3	岩手県 一関市	百万円 490	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造委託しており、当社から設備を賃貸しております。なお、資金援助をしております。 役員の兼任3名
㈱日ピスビジネスサービス	埼玉県 さいたま市 中央区	百万円 50	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事 業、その他	100.00	当社製品の運送業務及び厚生施設の管理業務等を委託しております。なお、資金援助をしております。 役員の兼任1名
エヌピーアール オブ ヨーロッパ社 (注)6	ドイツ コントラール＝ ミュンヒンゲン町	千EUR 2,500	自動車関連製品 事業、その他	70.00	当社製品を販売しております。 役員の兼任1名
エヌティー ピストンリング インドネシア社 (注)3,5	インドネシア 西ジャワ州 スルヤチブタ市	千USD 19,900	自動車関連製品 事業	100.00 (0.005)	当社製品を製造しております。 役員の兼任1名
サイアム エヌピーアール社 (注)5	タイ サラブリー県	千THB 95,000	自動車関連製品 事業、船用・そ の他の製品事業	100.00 (0.0002)	当社製品及びその他の製品を製造販売しております。 役員の兼任1名
日環自動車部品製造(儀征) 有限公司 (注)3	中国 江蘇省儀征市	千CNY 140,049	自動車関連製品 事業	100.00	当社製品を製造販売しております。 役員の兼任1名
エヌピーアール シンガポール社	シンガポール	百万円 118	自動車関連製品 事業	90.00	当社製品を包装販売しております。 役員の兼任1名
エヌピーアール マニファクチュアリング インドネシア社 (注)3,5	インドネシア 東ジャワ州 バスルアン市	千USD 13,000	自動車関連製品 事業	100.00 (0.008)	当社製品を製造委託しております。 役員の兼任1名
イー エー アソシエーツ社 (注)5	マレーシア スランゴール州 スパン・ジャヤ市	MYR 20	自動車関連製品 事業	81.00 (81.00)	当社製品を販売委託しております。 役員の兼任2名
エヌピーアール オートパーツ マニファク チュアリング インドネシア社 (注)3,5	インド カルナタカ州 コラル地区	百万INR 730	自動車関連製品 事業	100.00 (1.00)	当社製品を製造販売しております。なお、資金援助をしております。 役員の兼任1名
儀征日環亜新科粉末冶金製造 有限公司 (注)4	中国 江蘇省儀征市	千CNY 54,630	自動車関連製品 事業	50.00	当社製品を製造しております。 役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社であります。

4 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

6 エヌピーアール オブ ヨーロッパ社(NOE)及びエヌピーアール オブ アメリカ社(NOA)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

	NOE	NOA
主要な損益情報等 (1) 売上高	9,514百万円	6,390百万円
(2) 経常利益	432百万円	269百万円
(3) 当期純利益	304百万円	472百万円
(4) 純資産額	2,082百万円	3,990百万円
(5) 総資産額	5,727百万円	7,110百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連製品事業	2,840 (538)
舶用・その他の製品事業	114 (34)
その他	65 (20)
全社(共通)	18 (1)
合計	3,037 (593)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
578 (175)	40.0	16.9	6,300,046

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連製品事業	457 (142)
舶用・その他の製品事業	80 (29)
その他	23 (3)
全社(共通)	18 (1)
合計	578 (175)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、日本労働組合連合会に所属し、提出会社の労働組合であるJAM北関東日本ピストンリング労働組合が中心となり運営しております。

2020年3月31日現在の組合員数は1,329人であります。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは以下の経営理念と「一人一人の工夫と努力を結集し製・販・技の連携プレー強化によって、会社の繁栄と私達の生活向上を築きあげよう」を行動指針に定め、お客様からのニーズに迅速かつ的確にお応えできるよう努めております。

経営理念

1. 顧客第一主義の考えに立ってすべての物事を進める。
2. 環境の変化に柔軟に対応し適切な利益を確保して株主をはじめ関連先に報恩する。
3. 社会との調和をはかり、ワールドワイドな総合部品メーカーの地位を確保して人類の進運に寄与する。
4. 常に革新と業績の向上に努めて会社の繁栄を図り社員の生活向上を築き上げる。

また、当グループは、更なる成長をはかるべく、2018年度に以下の内容の第七次中期経営計画（2018年度～2020年度）を策定致しました。新型コロナウイルス感染拡大による厳しい環境下にあります。重点施策の遂行による企業価値向上に取り組む所存です。

<目標値（2020年度）>

売上高：580億円以上、営業利益率：7.5%以上

<基本方針>

「変化に強いモノづくり」による企業価値の向上
～マーケティング&イノベーションによる100年企業の土台作り～

<重点施策>

- (1)国内外での技術提案型営業の強化
- (2)革新的モノづくりの追究
- (3)新製品開発の強化
- (4)人材育成強化による「世界最高品質の追求」
- (5)CSR活動の継続的推進

(2) 会社の対処すべき課題

今後の自動車市場は、短期的な循環局面や新型コロナウイルス感染拡大等の突発的な事象による変動局面等はあるものの、中期的には新興国における自動車普及進展を中心に緩やかな拡大基調にあるものと考えております。一方で、地球温暖化問題やグローバルなエネルギー問題への対応に向けた環境規制の導入の動きに対し具体的な成果の発現が求められております。

このような経営環境のなか、当グループは、高品質で価格競争力のある製品の開発、革新的生産技術、幅広い顧客ネットワーク等を活用して市場の要請に応えるべく、次の取り組みを推しすすめてまいります。

エンジンの進化への対応

各自動車メーカーは、燃費効率や環境性能の向上、車体の軽量化を図り、CO2削減をすすめ、地球環境に優しいエンジンへの進化に取り組んでいます。電動化が低炭素社会実現の決め手のように言われる場合がありますが、エンジンもまた、電気自動車のエネルギー源である発電に対し、それ上回るCO2排出量削減の実績を示すことができれば、環境負荷低減への有力な手段となるものであり、その大きな目標は、達成されつつあるものと認識しております。

低炭素社会実現にエンジンが貢献するためには、エンジンの高熱効率化やクリーン化が必要となります。当グループは、その条件を満たす耐摩耗性、耐久性等に優れた高機能自動車部品を生み出す技術開発をすすめます。また、高精度かつ国際価格競争力のある量産の実現も重要な要素であり、引き続き注力してまいります。加えて、技術提案型営業や開発能力の現地化の推進をすすめており、欧米メーカーや中国ローカルメーカーへの拡販等の成果が現れてきております。今後ともエンジンの深化に貢献し、価格・品質両面で評価を受ける製品の供給に努めてまいります。

原価低減

今後、自動車メーカーは、エンジンの開発機種数の統合をすすめる意向であり、その結果機種当たりの生産量は大型化して行く傾向にあることから、生産におけるコスト競争力は、従来以上に重要になるものと考えております。当グループは、国内外の製造拠点を中心に原価低減活動を行っています。革新的生産ラインの導入、設備の自動化・省人化や、工法や段取りの改善、工数・経費の削減等、設備投資を通じた生産性改善や、QCサークル活動も含めた地道な効率化等を現場において社員が一体となって粘り強くすすめております。原価低減は、当グループの収益力の源泉となるものであり、引き続き注力してまいります。

新製品開発

当グループは、主力の自動車事業における新規製品とともに、徐々にすすむ電動化の流れを踏まえ、非自動車エンジンの分野で新たな事業の柱を構築する目的をもって新製品の開発に注力しております。他社より事業譲受したメタモールド（金属粉末射出成形部品）事業においては、自動車のステアリング部品やロボット用機能部品等、非自動車エンジンに関する部品の生産を行い、複雑な形状に対応できる製法の特性を活かして受注の拡大を図っております。また、生体適合性の高い金属素材による製品開発においては、有力先と連携し医療機器の製品化をすすめております。加えて、圧粉コアによるアキシシャルギャップ型モータの開発等、次代の当グループを担う製品の事業化に向け、オープンイノベーションの推進を含めて積極的に取り組んでおります。これらの活動を通じて、新製品事業の育成を着実に推しすすめてまいります。

人材育成

当グループは、「モノづくりはヒトづくりから」という考えのもと、製品の品質を支える人材育成に力を入れております。OJTに加えて、2020年に第20期生を迎えた「ものづくり学校」は、基本からマネジメントまで半年間業務を離れて集中して教育を行うもので、現場のリーダーとして活躍する人材を育ててきました。その他、各層別・テーマ別各種研修、語学研修、若手を中心としたローテーション制度、海外ローカルスタッフの国内工場研修、オープンイノベーション推進による産官学との協調等を通じて、積極的に人材育成をすすめています。また、若手の時代から経営全体を考えさせる機会として、選抜メンバーによるワーキングチーム活動等の管理職育成も実施しております。引き続き、将来の事業展開を見据え、必要な人材の育成を行ってまいります。

また、足許にあっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による生産調整や需要縮小への対応が必要となっております。減産下の効率的な生産体制の維持及びこのようなタイミングにおいて出来ることの着実な実施を通じて、需要回復時における円滑な業務推進と成長軌道への復元を図りたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には次のようなものがあると考えております。ただし、以下のリスクは当グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたりリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当グループが判断したものであります。

(1) 市場および事業に関するリスク

自動車市場の需要変動によるリスク

当グループにおける自動車関連製品の売上高は約9割を占めており、グローバルな自動車市場における自動車販売・生産動向は、当グループの業績及び財政状態等に大きな影響を及ぼします。当グループの製品は、日本・アジア・欧米等、世界の主要な地域を走る車に搭載されており、それらの地域の経済状況や自動車市場の動向に影響を受けます。当連結会計年度については、世界経済は全体としては緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦を受けた中国・インド等の自動車販売台数の減少と、年度後半からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一部落ち込みが見られました。今後については、コロナ禍の影響拡大により市場動向は不透明であり、想定を超える需要変動があった場合や、その他の要因で大きな需要変動があった場合には、当グループの業績及び財政状態等に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

市場における競争激化によるリスク

当グループが関連する自動車業界では、グローバルな製品市場戦略に基づく海外展開がすすみ、また地球環境問題に適合した低コストで高品質な車づくりを目指しており、当グループにとって、他社との競合上、グローバルな製品供給能力、技術開発力、国際価格競争力への対応が重要課題となっています。当グループが市場の変化に適切な対応を行わず、競争力の維持・強化を実現できない場合は、将来の成長と収益に影響を与え、ひいては当グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

内燃機関搭載車市場の縮小によるリスク

環境問題やエネルギー問題に対する社会的意識の高まり等から、電気自動車等、内燃機関を使用しない自動車が生産・販売され、その数は増加傾向にあります。電気自動車は、コストや利便性等の面で、まだ課題が多いとも言われており、その自動車生産台数全体に占める世界シェアは未だ2.1%（IHSマークイットによる車両総重量6t未満の車両に関する2019年の調査結果：2020年6月データより）の水準であるとの調査結果がありますが、課題解決へ向けた進展や政治的なサポート等により、内燃機関搭載車市場が大きく縮小する程度まで電気自動車等のシェアが急激に伸長するような場合、製品販売量の減少を通じて、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業に関するリスク

当グループは、アジア、ヨーロッパ、米国その他海外市場で製品の製造・販売を行っています。現地の経済状況や治安状況、物流や労働市場の状況等が大きく変化した場合、生産の停止、製品出荷や資材仕入等の遅滞、人材難による業務遂行の停滞、等を通じて正常な生産・販売活動が阻害され、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当グループの供給する製品・商品の品質に関する何らかの瑕疵が顕在化し、顧客等にそれに付随した損害を与えるような場合、その補償や社会的評価の低下等を通じて、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当グループは、販売・生産管理・会計・研究開発等多くの業務分野で、第三者に保守・管理を委託するものも含め情報システムに依存するとともに、情報伝達手段として電子メール等を広く活用しております。サーバー等の情報機器の故障やプログラム不具合、サイバーテロ等のシステム障害や当グループの過失による情報漏洩等により、重要な業務の中断、機密データの漏洩、法的な請求・訴訟・賠償請求・罰金の支払い等に基づく支払い義務、等が発生する可能性があります。ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先への依存によるリスク

当グループは、仕入先の分散化等の配慮は行っておりますが、資材や設備等によっては特定の仕入れ先等への依存

度が高いものがあります。その仕入先等が供給不能の状態に陥る等の場合は、生産や業務の中断・停止、経費の増加等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融、経済のリスク

為替レートの変動によるリスク

当グループは、海外における事業展開を行い、海外の顧客向けに販売も行っていることから、当グループの収益、費用、資産及び負債には、外貨建て（ドル・ユーロ等）のものが含まれており、外国為替相場の変動により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格等の上昇によるリスク

当グループは、スチール線材、鉄や硬質粒子等の金属材料や、電力等のエネルギー資源等を使用して製造を行っており、それらの原材料価格等が需給変化や市況変動により上昇する場合は、製造コストの上昇につながります。これらのコスト上昇の影響については、原材料調達における工夫や顧客への価格転嫁交渉等により緩和を図りますが、タイミングや金額の面で各期に十分な吸収ができない場合があり、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に関するリスク

当グループは、事業活動の継続・拡大のための設備投資等の資金需要に対し、主として金融機関から資金調達を行っていますが、経済環境の悪化、金融市場の混乱、当グループの信用力の悪化、当グループの業績の悪化等の要因により、資金調達ができなくなり、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 政治・規制・法的手続・災害等イベント性のリスク

感染症の拡大、自然災害、燃料供給、インフラ障害、戦争、テロ、またはストライキの発生によるリスク

当グループは、グローバルに事業展開を行っており、様々なイベントリスクにさらされています。当グループが事業展開するエリアまたは世界規模の感染症拡大（今般の新型コロナウイルス感染症拡大のような事例を含みます。）、地震・洪水等の自然災害、政治経済の不安定化・治安悪化、原燃料供給不足、電力・交通・物流・ガス・水道等のインフラ障害、戦争、テロ、ストライキ、操業中断、等のリスクが顕在化し、自動車製品に対する需要の大幅な減退や、生産や出荷ができなくなるような状態が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

政府等による規制等によるリスク

当グループが属する自動車産業は、事業を展開する各国・地域において、環境規制、労働法制、税制、情報保護規制、輸出入管理・外国為替管理規制等、様々な法令等に基づく規制の適用を受けています。当グループは、これらの規制への適合するために費用を負担しており、今後、制度等の改定があった場合は、更なる追加費用負担が発生する可能性があります。また、十分な注意を払っておりますが、万一、規制への抵触があった場合、罰金等の支払いや社会的評価の低下等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的手続によるリスク

当グループは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続きに関する当事者になるリスクがあります。このような手続きにおいて当グループに不利な判断がなされる場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境汚染リスク

当グループは、日頃より環境保全に細心の注意を払っておりますが、自然災害等不測の事態による環境汚染が発生した場合等においては、処理費用の負担や行政命令等に基づく操業の停止等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦等の影響による経済成長の減速が継続しました。また、我が国経済におきましては、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が見られたものの、年度後半には新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済活動が停滞する動き等もあり、先行きへの不透明感が強まりました。

当グループが関連する自動車業界におきましては、中国やインド等の成長鈍化により、世界の自動車生産台数が低調に推移した影響を受け、当グループの売上高は548億81百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

損益面におきましては、原価低減を推しすすめてまいりましたが、減産等の影響により、営業利益は18億29百万円（前年同期比46.5%減）、経常利益は17億76百万円（前年同期比47.2%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額の増加により4億90百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ21億84百万円減少し、636億8百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ9億78百万円減少し、323億19百万円となりました。純資産は、前連結会計年度に比べ12億5百万円減少し、312億89百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて8億71百万円減少し、35億14百万円となりました。

キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	通期		増減
	2019年3月期	2020年3月期	
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,129	3,669	1,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,604	3,606	998
財務活動によるキャッシュ・フロー	845	919	74

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果により得られた資金は、36億69百万円の収入（前年同期は51億29百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が18億92百万円となり、減価償却費が41億22百万円あったこと、売上債権が12億5百万円減少、たな卸資産が10億69百万円増加、仕入債務が10億45百万円減少したこと、法人税等の支払が11億58百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、36億6百万円の支出（前年同期は46億4百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が37億40百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億19百万円の支出（前年同期は8億45百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金を34億2百万円借入し、36億2百万円返済したこと、また配当金を5億35百万円支払ったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	51,009	2.4
船用・その他の製品事業	2,345	10.4
報告セグメント計	53,355	2.8
その他	-	-
合計	53,355	2.8

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	45,765	7.2	5,261	23.0
船用・その他の製品事業	2,222	13.5	250	9.2
報告セグメント計	47,988	7.5	5,511	22.5
その他	5,341	2.3	830	6.1
合計	53,329	6.6	6,341	19.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	47,340	3.3
船用・その他の製品事業	2,247	12.0
報告セグメント計	49,588	3.8
その他	5,293	4.4
合計	54,881	3.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果は次の通りであります。

なお、本文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針の見積もり

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績

a. 全体

当連結会計年度において、当グループが関連し、その売上高の約9割を占める自動車業界におきましては、中国やインド等の成長鈍化により、世界自動車生産台数が低調に推移しました。

また、当年度後半においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響も受け、全体として厳しい環境下での事業活動となりました。

そのようななかで、当グループは、顧客との技術交流を中心とした技術提案型営業を推進するとともに、開発能力の現地化をすすめる等、世界主要拠点で顧客ニーズに合わせた販売活動に取り組みました。その結果、欧米メーカーの戦略機種獲得等、中国ローカルメーカーも含めて非日系自動車メーカーへの拡販がすすみました。

また、コンカレントエンジニアリングを志向し、合理化を追求した「革新的生産ライン」を構築して主要製品及び海外への展開を図っております。加えて、国内外の生産現場では原価低減活動に積極的に取り組んでおり、併せて生産性向上を図っております。

以上の結果、当グループの当連結会計年度経営成績につきましては、売上高は548億81百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は18億29百万円（前年度比46.5%減）経常利益は17億76百万円（前年度比47.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億90百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

売上高の減少は、グローバルな自動車市場における生産台数減の影響が主要因と認識しておりますが、営業利益の減益は、その減産影響や人件費の上昇、為替円高の影響を、原価低減等により十分吸収できなかったことによるものと考えております。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、新型コロナウイルスの影響による法人税等調整額の増加により、さらに減益率が大きくなりました。

b. セグメント

(a) 自動車関連製品事業

当グループにおける当セグメントは、全体の約9割の売上高を占めるものであり、当連結会計年度において前提となる市場条件や当会計年度における主な取り組み、当期の実績についての評価については、1) a. に記載の通りとなっております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は473億40百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は24億87百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

(b) 船用・その他の製品事業

当連結会計年度における当セグメントの売上高は22億47百万円（前年同期比12.0%減）、セグメント損失は2億13百万円（前年同期はセグメント損失2億33百万円）となりました。

当セグメントに関しましては、船用のピストンリングやメタモールド（金属粉末射出成形部品）の非自動車向け製品の売上が中心となりますが、当連結会計年度につきましては、売上高は中国需要を中心とした産業機器向けメタモールド製品の需要減少等により減少した一方で、セグメント利益は、船用のピストンリング製品に関する工法改善を軸とした原価低減への取り組み等を通じた収益性の改善により損失額が縮小したものと考えております。

(c) その他

当連結会計年度における当セグメントの売上高は52億93百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は1億32百万円（前年同期比68.7%減）となりました。

当セグメントに関しましては、商品等の販売事業が中心となりますが、当連結会計年度につきましては、ヨーロッパ向けのベアリング製品への需要減や為替相場の円高の影響等により減収減益となったものと認識しております。

2) 財政状態

(連結財政状態)

(単位: 百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減
資産合計	65,793	63,608	2,184
負債合計	33,298	32,319	978
純資産合計	32,495	31,289	1,205
有利子負債	15,674	15,503	170

(資産)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、21億84百万円減少し、636億8百万円となりました。これは主に、「受取手形及び売掛金」の減少14億79百万円、「現金及び預金」の減少8億71百万円、「投資有価証券」の減少8億52百万円に対し、「たな卸資産」の増加9億57百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ9億78百万円減少し、323億19百万円となりました。これは主に、「電子記録債務」の減少6億16百万円、「支払手形及び買掛金」の減少5億64百万円、「未払法人税等」の減少2億77百万円、「有利子負債」の減少1億70百万円に対し、「退職給付に係る負債」の増加4億59百万円等があったこと等によるものであります。

(純資産)

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べ12億5百万円減少し、312億89百万円となりました。これは主に、「その他有価証券評価差額金」の減少5億16百万円、「退職給付に係る調整累計額」の減少3億81百万円、「為替換算調整勘定」の減少2億2百万円があったこと等によるものであります。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源の確保及び資金の流動性に係る状況

1) 財務戦略の基本的な考え方

当グループは、強固な財務体質と高い資本効率を維持しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を45%程度に保ち、かつ格付投資情報センターの格付において「BBBフラット」の取得・維持を目指し、リスク体制の強化を図ります。

2) 経営資本の配分に関する考え方

当グループは、適正な手元現預金水準については売上高の約1ヶ月分を安定的な経営に必要な手元円預金水準とし、それを超える分については、業務計画に基づき必要とされる設備投資及び運転資金等の「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。また、手元現預金、今後創出するフリーキャッシュ・フロー及び有利子負債の活用により追加的に創出された追加的に配分可能な経営資源については、将来の新規事業のための投資、継続的かつ安定した株主配当等のために活用する考えです。

3) 資金需要の主な内容

当グループの運転資金需要のうち主なものは、当グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を締めています。また、当グループの投資資金需要のうち主なものは、主力の製造拠点である国内工場および海外工場での生産効率向上のための設備投資です。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務健全性の維持と資本効率性の向上を両立させながら積極的に対応していく方針です。

4) 資金調達

当グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。当グループの運転資金及び設備投資資金は、主として内部資金により充当し、必要に応じ金融機関からの借入れ等により、資金調達を実施しています。これらの借入金について、営業活動から得られるキャッシュ・フローによって十分に完済できると共に、引き続き今後の成長に必要となる資金を適切に調達することが可能であると考えております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、さらに格付投資情報センターの格付けはBBBフラットとなっていることから、安定的かつ低コストでの資金調達が適時滞りなく実施可能と認識しています。加えて、主要通貨（ドル・ユーロ・円）によるグローバルコミットメントラインを設定しており、緊急時、突発的なリスク発生時のための流動性確保にも備えています。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

相手会社名	国名	契約年月日	内容	契約期間
アイピーリングス社	インド	2020年4月1日	スチールリングの製造法	2020年9月末日迄
		同上	鋳鉄リングの製造法	同上
		同上	窒化リングの製造法	同上
		同上	組合せオイルリングの製造法	同上
		同上	PVDコーティング技術	同上
儀征亜新科双環活塞環有限公司	中国	2013年11月15日	ピストンリングの製造法	7年

(注) 上記技術供与契約は全て提出会社にて締結しております。

(2) 合併事業契約

相手先名	国名	合併会社名	出資比率	認可年月日
インディア ピストンズ社他	インド	アイピーリングス社	5.56%	1996年2月9日
儀征亜新科双環活塞環有限公司	中国	儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司	50.00%	2013年10月30日
大同メタル工業株式会社	ドイツ	エヌピーアール オブ ヨーロッパ社	70.00%	2018年9月10日

(注) 上記合併事業契約は全て提出会社にて締結しております。

5 【研究開発活動】

当グループでは、自動車用内燃機関の「究極の熱効率」達成・CO2低減・排ガスクリーン化に貢献すべく主要製品の開発を進めております。例えば、ピストンリングでは、メカニズムの明確化を軸にした低燃費技術対応表面処理及び高機能化仕様の開発、バルブシートでは熱効率向上のための熱マネージメントに対応した材料及びバルブシステムの最適化開発、組立式焼結カムシャフトでは軽量化の開発を進め、地球環境にやさしい低炭素社会の実現に向けて研究開発活動を展開しております。

また、新興国を含む各海外市場に対しては設計・開発能力の現地化を推進し競争力の強化を図っております。ものづくりに必要な高精度化、低コスト化の課題は開発テーマとして取り上げて重点取り組みを行うとともに、新製品の量産開発では生産技術と連携したコンカレント開発を行い、課題の早期解決により、量産初期からの収益確保を図っております。

さらに、当社保有技術を活かした新分野（医療機器、エネルギー機器用部材等）における新規事業創出活動は、産・学・官主催の異業種交流やオープンイノベーションの会合への参加など積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は1,969百万円であります。

各セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 自動車関連製品事業

当連結会計年度における自動車関連製品事業に係る研究開発費は1,535百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

次世代低燃費エンジン用ピストンリング

日米欧中等の燃費基準は2025年目標さらにその先の2030年目標で何れも厳しい目標値が決まり、ガソリンエンジンは一層の高熱効率化、クリーン化が求められております。その対応として平均有効圧力Pme、燃焼圧力Pmaxの上昇や更なる摩擦損失の低減、粒子状物質(PM)排出低減への取り組みが行われております。このエンジン開発動向に対し、低摩擦で高耐久なDLC皮膜の更なる高機能化や、低コスト化開発、過給エンジンのノック環境下にも耐えうる高靱性PVD皮膜の開発に取り組み、市場へ投入しております。また、エンジンシステムの高機能化における製品コストのバランス配分や効率的な製品開発への対応として、機能予測ツールの開発とそれを活用したモデルベース設計、モノづくり革新として高精度でバラツキの少ないピストンリングの開発にも取り組んでおります。また、AICEのEngine研究活動にも直接参加し、産学連携強化による日系企業の技術開発強化にも取り組んでおります。

次世代ディーゼルエンジン用ピストンリング

現在、商用ディーゼルエンジンにおいては、Euro-、ポストポスト新長期等の排ガス規制に適合したエンジン開発が完了しており、それらの最新エンジンに幅広く量産供給しております。今後は世界的な低炭素のニーズ増大に伴い、これまで以上の低燃費技術が求められ、フリクションを低減させる合金PVD皮膜の開発及び、DLC皮膜適用範囲をディーゼルエンジンへの展開に向けた厚膜DLCの開発にも取り組んでおります。また、低張力で高い潤滑油調整機能を持つ新形状のオイルリングの開発を継続しており、クリーンな排ガスと低燃費を両立させることができる製品として市場を拡げております。また、素材の形状を最適化することで、生産性の向上を図っております。

バルブシート

過給直噴を伴うダウンサイジング機関やハイブリッド専用機関の熱効率向上に寄与するサーマルマネージメントを考慮した開発や、特殊燃料（ガス、エタノール）及びRDE（実路走行試験）対応ガソリン機関（全域 = 1）に対応可能な高機能製品の開発にも取り組んでおります。また、機能面だけでなくコスト面も意識し、お客様にとって満足して頂ける最適仕様の製品開発にも取り組んでおり、あらゆる地域の顧客ニーズに対応することを目指し、グローバルな技術提案型営業を展開しております。

組立式焼結カムシャフト

ダウンサイジングに伴うコンパクト化、及び軸部薄肉化による軽量化や、低燃費・高出力に対応する高面圧対応用カム材の開発に取り組んでおります。また、顧客での加工取り代を削減させるため、素材精度を向上させるための開発も継続して行っております。

メタモールド（金属粉末射出成形部品）

次世代自動車において自動運転や電動化の開発が進んでおり、操舵系や駆動系関連の部品について多数の引き合いを受けております。また、顧客から複雑形状をした部品の引き合いが増えており、量産獲得に向けて技術ブレーンテーション等を通じ、当グループの技術を理解して頂く活動に取り組んでおります。

新規焼結製品

現在、断熱・放熱性に優れた高機能多孔質金属に関する研究やマーケティング活動を継続して行っております。また、耐熱性、高温摺動特性に優れた特殊焼結合金に関する研究や、医療機器やレジャー用品関連への参入を狙い、金属粉末射出成形法を用いた純Ti及びTi合金の用途開発に取り組んでおります。

(2) その他の製品

当連結会計年度におけるその他の製品に係る研究開発費は433百万円であります。

その他の製品・新製品

新製品の開発では、圧粉コアを利用したアキシシャルギャップ型のオリジナルモータを製作しております。マイクロモビリティに搭載して市場モニターを実施しており、そこで得られたニーズに対応した新設計モータを試作し、評価を行っております。また、オリジナルモータの特長である扁平形状や高トルクを適用できる成長性が高い製品市場を調査し、農業用ロボットやAGVの駆動用としての適用を検討しています。さらに、モーターメーカー向けの圧粉コア供給を目指し、試作・見積りを進めています。

歯科インプラントの開発では、インプラント埋入の操作性を向上した商品を発売しており歯科医師から高く評価されています。現在、商品ラインナップの拡充により安全安心なインプラント手術、超高齢化対応インプラントシステム、インプラントの低侵襲化等の実現を進めています。さらに、歯科医療でも普及しつつあるCAD/CAM化に関しては、専門メーカーとの協議を開始し、トータルシステムの構築を目指しております。また、今後大きな需要が見込まれている海外諸国への販路開拓を開始し、販売の拡大に繋げてまいります。

その他の医療機器関連の開発では、高いX線造影性、非磁性等の特長を持つTi-Ta合金（NiFreet）を使用した長期体内留置部品を開発し、量産化試験へ移行しております。また、用途開発においては病院と共同でドクターのニーズを満たした体内留置機器の設計、評価も開始しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、新規増産を主たる目的とし、実施しております。

当連結会計年度における設備投資等の総額は4,261百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 自動車関連製品事業

当連結会計年度において実施した設備投資は、新規増産を主たる目的とし、総額4,190百万円を実施いたしました。

(2) 船用・その他の製品事業

当連結会計年度において実施した設備投資は、新規増産を主たる目的とし、総額41百万円を実施いたしました。

(3) その他

当連結会計年度において実施した設備投資は、維持更新を主たる目的とし、総額20百万円を実施いたしました。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度において実施した設備投資は、維持更新を主たる目的とし、総額8百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県 さいたま市 中央区)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業、その他	本社機能・ 在庫管理機 能	1,177	570	266 (11,740)	153	2,168	246
栃木工場 (栃木県 下都賀郡 野木町)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業、調整額	生産・加工 設備	1,291	2,583	1,664 (101,405)	190	5,730	309
一関工場 (岩手県 一関市)(注)4	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	1,535	3,336	905 (77,157)	1	5,778	507
千厩工場 (岩手県 一関市)(注)4	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	367	132	234 (80,025)	-	734	54

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、帳簿価額によっております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

4 一関工場及び千厩工場の設備は、2003年4月1日より子会社㈱日ピス岩手に貸与し、製造委託してあります。

5 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱日ピス 福島製造所 (福島県 伊達郡川俣町)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業	生産・加工 設備	1,174	2,032	1,403 (128,265)	60	4,670	264

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、帳簿価額によっております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

4 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エヌティー ピストンリング インドネシア社 (インドネシア 西ジャワ州 スルヤチブタ市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	192	794	178 (51,532)	188	1,353	393
サイアム エヌピーアール社 (タイ サラブリー県)	自動車関連 製品事業、 船用・その 他の製品事 業	生産・加工 設備	97	72	21 (31,040)	20	212	202
日環自動車部品製造 (儀征)有限公司 (中国 江蘇省 儀征市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	258	968	- (-)	9	1,235	150
エヌピーアール マニファクチュア リング インドネシア社 (インドネシア 東ジャワ州 パスルアン市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	238	294	114 (35,409)	111	757	292
エヌピーアール オブ アメリカ社 (アメリカ ケンタッキー州他)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	1,113	3,354	80 (160,498)	88	4,636	260
エヌピーアール オートパーツ マニファクチュア リング インドネシア社 (インド カルナタカ州 コラル地区)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	365	682	97 (20,148)	6	1,152	74
儀征日環新科粉末冶 金製造有限公司 (中国 江蘇省 儀征市)	自動車関連 製品事業	生産・加工 設備	347	723	- (-)	2	1,073	89

(注) 1 上記金額は、各社の帳簿価額によっております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

3 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,545,000
計	19,545,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,374,157	8,374,157	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,374,157	8,374,157	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	75,367,422	8,374,157	-	9,839	-	5,810

(注) 株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	36	170	83	25	8,403	8,753	-
所有株式数 (単元)	-	26,908	837	6,988	9,549	5	39,153	83,440	30,157
所有株式数 の割合(%)	-	32.25	1.00	8.37	11.44	0.01	46.92	100.00	-

(注) 1 自己株式は284,205株「個人その他」に2,842単元、「単元未満株式の状況」に5株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義のものが1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	418	5.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	407	5.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	373	4.61
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	259	3.20
日本ピストンリング持株会	埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号	209	2.59
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVEROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	204	2.53
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	165	2.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	157	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	148	1.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	147	1.82
計	-	2,489	30.77

- (注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式284千株があります。
 2 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。
 4 所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。
 5 三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同所有者である三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から2019年9月17日付けで関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年9月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有状況が確認できていないので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式 (千株)	株式等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	347	4.15
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	29	0.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,059,800	80,598	-
単元未満株式	普通株式 30,157	-	-
発行済株式総数	8,374,157	-	-
総株主の議決権	-	80,598	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ピストンリング株式会社	埼玉県さいたま市中央区 本町東五丁目12番10号	284,200	-	284,200	3.39
計	-	284,200	-	284,200	3.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年11月13日)での決議状況 (取得期間2019年11月14日～2019年11月14日)	134,000	193
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	134,000	193
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	350	485
当期間における取得自己株式	68	72

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	284,205	-	284,273	-

(注) 当期間における保有株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業の成長、経営基盤と財務体質の強化をはかるとともに、業績に応じた株主の皆様への適切かつ安定的な利益配分を行うことを経営の重要政策の一つと位置づけております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月13日 取締役会決議	164	20.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	444	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでおります。

経営理念として、

「顧客第一主義の考え方に立ってすべての物事を進める。」

「環境の変化に柔軟に対応し適切な利益を確保して株主をはじめ関連先に報恩する。」

「社会との調和をはかり、ワールドワイドな総合部品メーカーの地位を確保して人類の進運に寄与する。」

「常に革新と業績の向上に努めて会社の繁栄を図り社員の生活向上を築き上げる。」

を掲げております。

すなわち、株主や取引先、地域社会、従業員等といった当社を取り巻く様々なステークホルダー(利害関係者)の立場を尊重し、もって社会の一員としての義務を果たしていくことが必要だと考えております。これらが企業の持続的成長の原動力となり、最終的には株主にも長期的な利益をもたらすと考えております。従って、当社では「経営の透明性を高めること」、「ステークホルダーへの説明責任を果たすこと」及び「経営の迅速化を図ること」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役9名(内、社外取締役3名)から構成される取締役会、ならびに監査役5名(内、社外監査役3名)から構成される監査役会を設置しております。

社外取締役、社外監査役は、独立した立場から取締役の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をしており、当グループの企業価値向上に貢献しております。

さらに、経営陣幹部の指名・報酬の透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会の構成は3名以上とし、過半数を独立社外取締役としております。

また、以下の会議体を定期的開催し、多様な意見の聴取及び取締役会の方針の浸透を推し進めております。

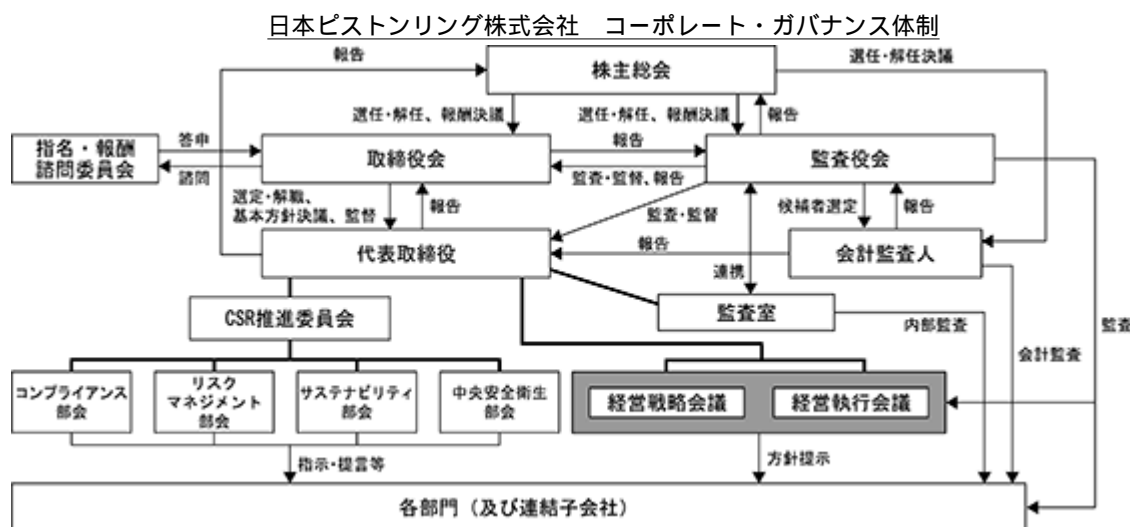
(a) 経営戦略会議

取締役及び取締役社長が指名する執行役員をもって構成し、経営方針や経営戦略等を討議している(原則月2回)。

(b) 経営執行会議

取締役、監査役、執行役員、部門長等をもって構成し、業務の進捗状況の管理その他重要案件の周知徹底を図っている(原則月1回)。

CSR推進委員会を定期的開催し、安全・品質、人権・労働、環境、コンプライアンス、情報開示、リスクマネジメント、社会貢献に関する重要な課題と対応について審議を行うとともに、社内活動の展開状況を確認し、委員会のもとに設置する各部会(コンプライアンス、リスクマネジメント等)及び担当部門に対して各課題の対策検討を指示しております。



企業統治に関するその他の事項 等

当社の内部統制システムは、取締役会において、2006年5月に会社法第362条に定める取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について決議し、毎年一回見直しを行っております。

また、金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の作成を適正に行うため「財務報告に係る内部統制方針書」を取締役会において決議し、さらに、「財務報告に係る内部統制に関する規定」を制定して、取締役社長以下、当該内部統制を実現するための体制を構築しております。

当社のリスク管理体制は、CSR推進委員会のもと当グループを対象としたリスクマネジメント部会を設置し、当社の事業を取り巻くリスクの抽出、算定、評価を行い、リスクの低減を継続的に図っております。

昨年度の主な具体的取り組みとしては、以下のものがあります。

(a)安全管理体制強化の取り組み

当グループの事業活動上、最重要課題の一つである労働安全衛生強化のため、「安全推進室」を設置し、外部の専門機関の協力も得ながら定期的な監査を実施する等、労働安全衛生に関するリスクの発生防止に万全を尽くしております。

(b)個人情報管理強化の取り組み

当グループでは、2018年5月25日施行のEU一般データ保護規則（GDPR）対応のため、各種規定類の改正や手順書の見直しを行い、内部監査を実施するなど、個人情報の保護に関する取り組みを強化しております。

また、各種規定類・手順書の英訳版を作成し、海外の従業員に展開することで現地の個人情報保護法の遵守だけでなく、国内での取り組み状況を共有しております。

さらに、当社子会社の業務の適性を確保するために、当社の監査役は、国内の重要な連結子会社において監査役を兼務しております。この体制は、国内連結子会社に対し、当社の監視監督機能が効果的に働くことを目的として構築しております。

あわせて、当グループの発展と相互の利益の促進のため、「関係会社管理規定」を定めて、適正な管理を行っております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取り組み及び当社株式の大規模買付行為への対応策(以下、「本プラン」という。)の内容は次のとおりであります。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが望ましいと考えております。

もっとも、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、株式の大規模買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものであると考えております。

しかしながら、昨今の我が国の資本市場においては、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きがあり、このような株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社のビジネスは、下記(2)「当社の経営理念と企業価値の源泉」においても示すとおり、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる健全な体制を構築し、グローバルに必要とされる先端的かつ高品質なサービスを安定的に供給していくことは、当社の企業価値を高めていく上で不可欠な要素となっております。当社株式の大規模買付行為を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損され

る可能性があります。

当社は、このような不適切な大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないとして、当該者による大規模買付けに対しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取り組み

・ 当社の経営理念と企業価値の源泉

当社は、以下の経営理念と「一人一人の工夫と努力を結集し製・販・技の連携プレー強化によって会社の繁栄と私達の生活向上を築きあげよう」を行動指針に定め、お客様からのニーズに迅速かつ的確にお応えできるよう努めております。

経営理念

1. 顧客第一主義の考えに立ってすべての物事を進める。
2. 環境の変化に柔軟に対応し適切な利益を確保して株主をはじめ関連先に報恩する。
3. 社会との調和をはかり、ワールドワイドな総合部品メーカーの地位を確保して人類の進運に寄与する。
4. 常に革新と業績の向上に努めて会社の繁栄を図り社員の生活向上を築き上げる。

上記経営理念に基づき、顧客、従業員、地域社会との関係を大切にすること、ワールドワイドな総合部品メーカーとしての役割を十分に認識した供給体制の構築、品質の向上、技術革新等が当社の企業価値を支える大きな源泉であると考えております。

・ 企業価値向上のための取り組み

当社は、世界的な環境問題への対応を背景とした低燃費・排ガス規制へのニーズに応える製品開発を通じて、環境負荷抑制の課題に、積極的に貢献しております。

また、主要製品における革新的モノづくりを中心に、継続的な原価低減活動を推進するなど、「変化に強いモノづくりによる企業価値の向上～マーケティング&イノベーションによる100年企業の土台作り～」を基本方針として、国内外での技術提案型営業の強化、革新的モノづくりの追究、新製品開発の強化、人材育成強化による「世界最高品質の追求」、CSR活動の継続的推進、の重点施策に取り組んでおります。具体的には、海外における開発の現地化や革新的生産ラインの展開等の取り組みを活かし、営業活動を強化することにより、欧米メーカーや中国ローカルメーカーへの拡販をすすめてきております。

加えて、将来に向けて、非自動車エンジン分野の製品に関する事業も積極的に推進しております。金属射出成形部品であるメタモールドの拡販や、生体適合性に優れた金属素材を使った医療関連製品の開発など、固有技術の活用や産官学との協働を通じて事業の育成を図っております。

・ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、「経営の透明性を高めること」、「ステークホルダーへの説明責任の達成」及び「経営の迅速化を図ること」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その強化を経営の重要課題の一つとして、積極的に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

・ 本プラン導入の目的

本プランは、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するための取り組みとして導入したものです。

・ 本プランの内容

() 大規模買付ルールの内容

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に遵守すべき大規模買付ルールは、(ア)大規模買付者は事前に当社取締役会に対して当該大規模な買付行為に係る必要かつ十分な情報を提供する、(イ)一定の評価期間を設け、独立委員会に諮問の上、対抗措置の発動も含めた当社取締役会としての意見を形成及び公表する、(ウ)大規模買付者は(ア)及び(イ)の手続後に当該買付行為を開始するというものです。

(a) 本プランの対象となる大規模買付行為等

本プランは、当社株券等の保有割合が20%以上となる買付け又は所有割合が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案がなされる場合を適用対象とし、大規模買付者は、予め本プランに定められる大規模買付ルールに従わなければならないものとします。

(b) 意向表明書の提出及び情報の提供

本プランの対象となる大規模買付者には、大規模買付行為等の実行に先立ち、当社取締役会宛に、大規模買付者及びそのグループの概要、大規模買付行為等の目的、方法及び概要並びに本プランで定められる大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言及び違反した場合の補償文言等を記載した意向表明書を提出して頂きます。

(c) 当社取締役会による評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為等の評価の難易度等に応じて、一定期間を、当社取締役による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会検討期間」という。）として設定するものとします。

(d) 独立委員会の設置及び当社取締役会への勧告

当社は、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を担保するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者を対象として選任するものとしています。

独立委員会は、取締役会検討期間内に、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から、大規模買付者による大規模買付行為等の内容を検討し、対抗措置の発動の是非を含む勧告を当社取締役会に対して行います。

(e) 取締役会の決議・株主意思確認総会

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告に従い、大規模買付行為等に対する対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

ただし、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、独立委員会に対する諮問手続に加えて、()企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から大規模買付行為等の内容に踏み込んだ実質的な判断を行う必要があるかどうか並びにその他大規模買付行為等の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、又は()独立委員会が大規模買付行為等に対する対抗措置の発動に関して当社株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、当社取締役会において具体的な対抗措置の内容を決定した上で、株主総会（以下、「株主意思確認総会」という。）を招集し、対抗措置の発動に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

()大規模買付行為等がなされた場合における対応策

(a) 対抗措置発動の条件

(ア) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により本プランに定める大規模買付ルールが遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い対抗措置の発動を決定しますが、かかる対抗措置の発動に関し、独立委員会における勧告手続に加えて、株主意思確認総会が開催される場合には、当該株主意思確認総会における当社株主の判断に従って対抗措置の発動を決定します。

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為等に対する対抗措置の不発動を勧告します。なお、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為等に対する対抗措置の発動を勧告します。

(b) 対抗措置の内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為等に対する対抗措置は、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。

()本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、2023年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる観点から本プランを随時見直し、本プランは当社株主総会又は当社取締役会の決議により廃止又は変更されるものとします。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

・買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本プランは2005年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に沿った内容となっており、2008年6月30日に経済産業省が設置した企業価値研究会から公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮したものとなっております。また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致するものとなっております。

・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為等が行われた際に、本プランにより当該大規模買付行為等が不適切なものではないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間の確保、交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的で導入されるものです。

・株主意思を十分に尊重していること（サンセット条項）

本プランは、2020年6月26日開催の当社定時株主総会の承認を得て導入いたしました。また、当社取締役会が法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合又は独立委員会が当社株主の意思を確認すべき旨の留保を付した勧告をした場合には、対抗措置の発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができる形となっております。

・取締役会の恣意性の排除

当社は、本対応策の適正な運用及び当社取締役会による恣意的な判断の防止により、その判断の合理性、公正性を担保するため、当社取締役から独立した機関として独立委員会を設置しました。大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断に従い、会社法上の機関としての決議を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

・客観的かつ合理的な要件の設定

本プランは、独立委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されたと判断されない限りは発動されないよう設定されております。

・デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決定により廃止することができるものとされており、当社といたしましては、本プランはいわゆるデッドハンド型買収防衛策・スローハンド型買収防衛策といった、経営陣によるプランの廃止を不能又は困難とする性格を持つライブプランとは全く性質が異なるものと考えます。

・第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を受けることができるとされており、これにより独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

定款で定めている事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨を定款で定めております。

また、当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、さらに業績に応じた株主への機動的かつ適切な利益配分を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	高橋 輝夫	1959年2月10日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社製品技術第二部長 2006年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 技術企画部・製品技術第一部・製品技術第二部・技術開発部・新製品事業推進部担当、株式会社日ピス福島製造所取締役社長 2018年4月 技術企画部・製品技術第一部・製品技術第二部・技術開発部・新製品事業開発部担当、株式会社日ピス福島製造所取締役社長 2020年6月 当社取締役社長、監査室・安全推進室担当(現任)	注1	5,100
常務取締役 代表取締役	坂本 裕司	1957年10月22日生	1977年7月 当社入社 2001年4月 当社東京東営業部長 2004年4月 当社執行役員 2006年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役(現任) 営業企画部・東京営業部・名古屋営業部・大阪営業部・国際営業部・船用事業推進部・株式会社日本リングサービス担当 2018年4月 営業企画部・東京営業部・名古屋営業部・大阪営業部・国際営業部・メタモールド事業推進部・株式会社日本リングサービス担当(現任) 2020年6月 当社代表取締役(現任)	注1	9,700
取締役	藤田 雅章	1961年5月30日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 当社経営企画部長 2006年6月 エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長 2012年7月 当社執行役員、エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長 2013年6月 当社取締役(現任) 経営企画部長、経営企画部・海外事業部担当 2015年4月 経営企画部長、経営企画部・経理部・海外事業部担当 2018年4月 経営企画部・経理部・海外事業部担当(現任)	注1	5,684

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (株)日ピス福島製造所 取締役社長 儀征日環亜新科粉末冶金 製造有限公司 董事長(総経理)	楊 忠亮	1962年7月20日生	1995年4月 当社入社 2007年4月 日環汽車零部件製造(儀征)有限公 司工場長 2011年5月 日環汽車零部件製造(儀征)有限公 司董事長兼総経理、日塞環汽車零 部件製造(鎮江)有限公司董事長兼 総経理 2012年12月 日環粉末冶金製造(儀征)有限公 司董事長兼総経理 2013年7月 当社執行役員、儀征日環亜新科粉 末冶金製造有限公司董事長 儀征日環亜新科粉末冶金製造有 限公司総経理 2016年6月 当社取締役、品質保証部、生産管 理部、栃木工場、生産技術第一 部、生産技術第二部、生産技術第 三部担当(現任) 2020年6月 株式会社日ピス福島製造所取締役 社長(現任) 儀征日環亜新科粉末冶金製造有 限公司董事長(総経理)(現任)	注1	1,983
取締役 (株)日ピス岩手 取締役社長	奈良 暢泰	1963年9月21日生	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2014年4月 株式会社新生銀行執行役員 2020年1月 当社入社、顧問 2020年6月 当社取締役、経営管理部・総務 部・情報システム部担当、株式 会社日ピス岩手取締役社長(現任)	注1	-
取締役	梶原 誠人	1971年7月11日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 当社製品技術第一部長 2016年7月 当社執行役員、製品技術第一部長 2020年6月 当社取締役、技術企画部・製品技 術第一部・製品技術第二部・技術 開発部・新製品事業開発部担当 (現任)	注1	703
取締役	南雲 良介	1953年11月13日生	1975年4月 リズム時計工業株式会社入社 2005年6月 同社取締役 2007年6月 リズム開発株式会社代表取締役社 長 2014年6月 リズム時計工業株式会社非常勤顧 問 2015年6月 当社取締役(現任)	注1	1,600
取締役	石井 勲	1954年2月11日生	1977年4月 日本開発銀行入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常務執 行役員 2010年1月 株式会社日本航空管財人代理 2011年8月 福岡地所株式会社代表取締役社長 2015年8月 同社取締役副会長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 株式会社西日本新聞社取締役(現 任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中沢 ひろみ	1964年9月10日生	1988年4月 株式会社三井銀行入行 1995年10月 太陽監査法人入所 1998年1月 太田昭和監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産株式会社入社 2013年6月 株式会社シーボン監査役 2015年6月 同社執行役員 2017年6月 同社監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注1	-
常勤監査役	平石 巖	1958年12月26日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 当社国際業務推進部長 2013年7月 当社執行役員 2015年7月 当社執行役員、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社取締役社長 2017年6月 当社監査役(現任)	注3	3,521
常勤監査役	越場 裕人	1965年4月4日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社経理部長 2016年7月 当社執行役員 2018年7月 当社経理部担当役員付 2020年6月 当社監査役(現任)	注2	1,182
監査役	高井 治	1947年11月3日生	1992年4月 名古屋大学工学部教授 2012年4月 同大学名誉教授(現任) 関東学院大学工学部教授 同大学材料・表面工学研究所副所 長 2013年6月 株式会社JCU社外監査役 2014年6月 当社監査役(現任) 2018年4月 関東学院大学材料・表面工学研究 所所長(現任)	注4	-
監査役	木村 博紀	1962年1月19日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2009年4月 同社資産運用統括部門資産運用企 画ユニット ゼネラルマネー ジャー 2012年4月 同社執行役員 2013年6月 朝日ライフアセットマネジメント 株式会社社外監査役 2013年7月 朝日生命保険相互会社取締役執行 役員 2014年6月 関東電化工業株式会社社外監査役 2015年4月 朝日生命保険相互会社取締役常務 執行役員 2016年6月 当社監査役(現任) 公益財団法人朝日生命成人病研究 所理事 2017年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役 社長(現任) 2017年6月 公益財団法人朝日生命成人病研究 所評議員(現任) 2019年3月 横浜ゴム株式会社社外監査役(現 任) 2020年6月 日本ゼオン株式会社社外監査役 (現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	日野 義英	1962年 8月 2日生	1990年 4月 弁護士登録、 坂野・瀬尾・橋本法律事務所入所 2000年 4月 東京八丁堀法律事務所パートナー (現任) 第二東京弁護士会住宅紛争審査会 紛争処理委員(現任) 2005年 6月 第二東京弁護士会網紀委員 2013年10月 東京地方裁判所非常勤裁判官(民事 調停員) 2015年 3月 株式会社ルックホールディングス 補欠監査役(現任) 2016年 4月 東京簡易裁判所調停委員(現任) 2017年 4月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会 運営委員会委員長 2018年 4月 公益財団法人住宅リフォーム・紛 争処理支援センター研修等検討W G委員(現任) 日本弁護士連合会住宅紛争処理機 関検討委員会委員(現任) 2020年 1月 法務省人権擁護委員(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任)	注 2	-
計					29,473

- 注) 1 2020年 6月26日後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで全取締役が対象となる。
- 2 2020年 6月26日後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 3 2017年 6月29日後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 4 2018年 6月27日後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 5 取締役 南雲 良介、取締役 石井 歓及び取締役 中沢 ひろみは、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役 高井 治、監査役 木村 博紀及び監査役 日野 義英は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 7 当社の執行役員は以下の 6 名であります。
- | | |
|--------|--------|
| 上席執行役員 | 津田 信徳 |
| 執行役員 | 小川 義孝 |
| 執行役員 | 小野寺 義男 |
| 執行役員 | 犬塚 秀昭 |
| 執行役員 | 西牟田 英樹 |
| 執行役員 | 岸谷 隆雄 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名であり、当社との特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は 3 名であります。社外監査役木村博紀氏が代表取締役社長を務める朝日生命保険相互会社は、当社株式を 259 千株保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は 3.20% で主要な株主に該当しないため、同氏の社外監査役としての独立性は確保されていると判断しております。また、社外監査役日野義英氏の所属する法律事務所と法律事務に関する顧問契約は締結しておらず、同氏の社外監査役としての独立性は確保されていると判断しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名の体制にて、取締役の職務執行並びに国内子会社の業務や財務状況の監査を行っており、外部からの経営監視機能の強化が図られております。社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社監査役会は、当社経営陣から独立した存在である社外監査役3名と、社内出身である常勤監査役2名の計5名で構成されております。

常勤監査役越場裕人氏は、長年当社の経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役木村博紀氏は、生命保険業界において経営全般にわたる豊富な経験を積み、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、監査役の職務遂行を補佐するためのスタッフを指名しておりません。

b. 監査役会の開催頻度、出席状況

当事業年度は、監査役会を12回開催し、監査役の平均出席率は96.7%でありました。また、取締役会を14回開催し、監査役の平均出席率は95.7%でありました。なお、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職・氏名	監査役会（出席／開催）	取締役会（出席／開催）
常勤監査役・平石 巖	12 / 12回	14 / 14回
常勤監査役・佐藤 嘉博	12 / 12回	14 / 14回
社外監査役・石橋 博	12 / 12回	14 / 14回
社外監査役・高井 治	12 / 12回	13 / 14回
社外監査役・木村 博紀	10 / 12回	12 / 14回

c. 監査役会の主要な検討事項

監査役会においては、主要な検討事項を次のとおり定めて、審議、監査活動を行いました。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担等の策定
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監査
- ・ 常勤監査役による監査報告・審議
- ・ 財務報告ならびに開示情報の監査
- ・ 代表取締役、会計監査人、内部監査部門（監査室）との定期意見交換会の実施
- ・ 監査役会監査報告（長文化対応）について
- ・ 会計監査人の監査遂行状況の評価、再任・不再任の決定について

d. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会で策定された監査方法、及び監査分担に基づき、監査活動を行いました。

- ・ 重要会議（取締役会、経営執行会議）への出席、意見陳述を実施
- ・ その他会議（CSR推進委員会、中央安全衛生部会等）への出席、意見陳述を実施
- ・ 重要会議議事録、経営戦略会議議事録、その他会議議事録、重要決裁文書等を閲覧
- ・ 取締役社長との定期意見交換会（社外監査役を含む）を年2回実施
- ・ 会計監査人、監査室との定期意見交換会（社外監査役を含む）を各年1回実施
- ・ 会計監査人より監査計画、四半期レビュー結果等の説明、報告を受け、意見交換会を実施
- ・ 監査室との内部監査計画、結果等の報告を受けると共に、情報共有・意見交換会を随時実施
- ・ 主要国内関係会社の監査役として取締役会への出席、意見陳述、監査役連絡会を実施
- ・ 主要国内事業拠点・部門の業務及び財産の状況調査（聴取、決裁文書閲覧等）を実施
- ・ 主要海外関係会社への往査による業務及び財産の状況調査（聴取、決裁文書閲覧等）を実施

内部監査の状況

当社における内部監査は、各業務執行部門から独立した組織である監査室が、社内業務に関し法規及び社内規定からの逸脱の有無について内部監査を実施し、内部統制システムの検証と改善を図っております。また、会計監査人からは、監査役との協力体制の下で実施される会計監査の過程において、会計基準に対する適正性確保のための助言・提言を頂いております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1977年以降（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	松尾 浩明
業務執行社員	石田 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要性があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が策定した評価基準に基づき、当監査法人の評価を行いました。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	56	-
連結子会社	6	-	6	-
合計	62	-	62	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する監査報酬 (a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	-	3	-
合計	3	-	3	-

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社のうち、海外子会社1社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングへ監査証明業務に基づく報酬を3百万円支払っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社のうち、海外子会社1社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングへ監査証明業務に基づく報酬を3百万円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模、予想される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査計画と実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠や監査報酬の推移を精査した結果として、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、2006年6月29日開催の第112回定時株主総会において取締役の報酬等の限度額を年額300百万円以内（使用人分給与を除く）、監査役の報酬限度額を年額55百万円以内と決議しております。また、2008年6月27日開催の第114回定時株主総会において、別枠で社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年間70百万円以内と決議しております。

対象取締役の報酬は、月額報酬と業績連動型賞与、自社株報酬により構成されており、月額報酬は、役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、業績連動型賞与は、経常利益（連結）等に基づき総支給額を取締役会にて決定しております。

役員報酬制度の見直しの一環として、対象取締役を対象に、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで株主の皆様との一層の価値共有を図るとともに中長期業績向上のためのインセンティブを与えるため、新たに譲渡制限付株式報酬を導入することが、2020年6月26日開催の第126回定時株主総会において決議されております。これに伴い、株式報酬型ストックオプションの報酬枠は廃止し、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割り当ては今後行いません。

また、取締役会の下に任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を2020年6月26日開催の第126回定時株主総会終了後の取締役会にて設置しております。

なお、社外取締役及び監査役には月額報酬のみを支給しており、賞与及び自社株報酬は支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	182	124	21	36	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、今後も持続的に成長を続けて行くために様々な企業との協力関係が必要不可欠と考えています。このため当社は、中長期的な視点から業務の円滑な推進を図るために、取引関係及び事業上の協力関係等を考慮し、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に、純投資目的以外の目的である株式を保有します。また、株式保有につきましては、当社における事業上の必要性や取引金額等の保有に伴う便益やリスク、市場評価等を定性・定量両面から検証し、保有の妥当性を総合的に判断しています。また、毎年、取締役会等において、保有の妥当性の検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	9	4,183

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加に係る取得価額の 合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	営業取引の円滑化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	111

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	364,251	364,251	営業取引の円滑化	有
	2,400	2,410		
本田技研工業(株)	317,900	357,900	営業取引の円滑化	無
	791	1,091		
日野自動車(株)	1,002,500	1,002,500	営業取引の円滑化	有
	687	965		
東京海上ホールディングス(株)	23,184	23,184	金融・保険取引の円滑化	有
	115	124		
大同メタル工業(株)	94,630	94,630	欧州市場における協働の円滑化	有
	51	69		
アイピーリングス社	704,200	704,200	インドにおけるピストンリング合弁事業推進の円滑化	無
	48	123		
(株)SUBARU	20,026	60,026	営業取引の円滑化	無
	44	162		
いすゞ自動車(株)	41,317	50,609	営業取引の円滑化	無
	33	75		
第一生命ホールディングス(株)	9,200	9,200	金融・保険取引の円滑化	有
	11	14		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、各銘柄について、当社における事業上の必要性や取引金額等の保有に伴う便益やリスク、市場評価等を定性・定量両面から検証し、総合的に判断しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	540,000	540,000	議決権行使の指図権	無
	1,312	1,617		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、各銘柄について、当社における事業上の必要性や取引金額等の保有に伴う便益やリスク、市場評価等を定性・定量両面から検証し、総合的に判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当する投資株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当する投資株式はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会に参加、並びに会計専門書の定期購読を行っております。
また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、現段階で準備、検討できる項目について対応を行い、併せて関連情報の収集と研究活動を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,386	3,514
受取手形及び売掛金	12,821	11,342
商品及び製品	5,304	6,377
仕掛品	2,265	2,281
原材料及び貯蔵品	2,413	2,281
その他	3 1,354	3 1,841
貸倒引当金	56	15
流動資産合計	28,489	27,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,2 8,759	1,2 8,242
機械装置及び運搬具（純額）	1,2 13,991	1,2 14,076
土地	1,2 5,179	1,2 5,166
建設仮勘定	1,030	1,183
その他（純額）	2 879	2 968
有形固定資産合計	29,840	29,638
無形固定資産合計	815	867
投資その他の資産		
投資有価証券	5,039	4,186
退職給付に係る資産	687	454
繰延税金資産	665	525
その他	260	344
貸倒引当金	4	33
投資その他の資産合計	6,648	5,479
固定資産合計	37,304	35,985
資産合計	65,793	63,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,044	3,479
電子記録債務	4,619	4,002
短期借入金	1 4,611	1 4,643
1年内返済予定の長期借入金	1 3,585	1 3,805
リース債務	81	79
未払法人税等	595	318
設備関係支払手形	205	171
営業外電子記録債務	1,568	1,744
その他	3 3,690	3 3,805
流動負債合計	23,001	22,050
固定負債		
長期借入金	1 7,142	1 6,714
リース債務	253	260
繰延税金負債	74	11
退職給付に係る負債	2,703	3,163
その他	122	120
固定負債合計	10,296	10,269
負債合計	33,298	32,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,839	9,839
資本剰余金	6,080	6,080
利益剰余金	14,599	14,554
自己株式	330	524
株主資本合計	30,189	29,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,452	1,936
為替換算調整勘定	66	269
退職給付に係る調整累計額	1,409	1,790
その他の包括利益累計額合計	977	123
新株予約権	94	116
非支配株主持分	1,233	1,345
純資産合計	32,495	31,289
負債純資産合計	65,793	63,608

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		57,066		54,881
売上原価		1 43,887		1 43,317
売上総利益		13,178		11,564
販売費及び一般管理費				
販売費		2 3,471		2 3,602
一般管理費		2,3 6,286		2,3 6,133
販売費及び一般管理費合計		9,757		9,735
営業利益		3,420		1,829
営業外収益				
受取利息		15		13
受取配当金		168		179
スクラップ売却益		56		64
その他		191		182
営業外収益合計		431		440
営業外費用				
支払利息		182		167
為替差損		190		172
固定資産廃棄損		43		44
その他		71		108
営業外費用合計		488		492
経常利益		3,363		1,776
特別利益				
保険代理店事業譲渡益		65		-
投資有価証券売却益		-		137
特別利益合計		65		137
特別損失				
減損損失		4 201		4 20
特別損失合計		201		20
税金等調整前当期純利益		3,227		1,892
法人税、住民税及び事業税		1,227		821
法人税等調整額		32		431
法人税等合計		1,195		1,253
当期純利益		2,031		639
非支配株主に帰属する当期純利益		143		149
親会社株主に帰属する当期純利益		1,888		490

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,031	639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	516
為替換算調整勘定	803	241
退職給付に係る調整額	539	381
その他の包括利益合計	1,948	1,139
包括利益	82	500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4	610
非支配株主に係る包括利益	87	110

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,839	5,875	13,533	329	28,918
当期変動額					
剰余金の配当			822		822
親会社株主に帰属する当期純利益			1,888		1,888
自己株式の取得				0	0
連結子会社出資金の売却による持分の増減		204			204
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	204	1,066	0	1,270
当期末残高	9,839	6,080	14,599	330	30,189

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,058	681	869	2,871	74	619	32,482
当期変動額							
剰余金の配当							822
親会社株主に帰属する当期純利益							1,888
自己株式の取得							0
連結子会社出資金の売却による持分の増減							204
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	605	748	539	1,893	20	614	1,258
当期変動額合計	605	748	539	1,893	20	614	12
当期末残高	2,452	66	1,409	977	94	1,233	32,495

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,839	6,080	14,599	330	30,189
当期変動額					
剰余金の配当			534		534
親会社株主に帰属する当期純利益			490		490
自己株式の取得				194	194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	44	194	238
当期末残高	9,839	6,080	14,554	524	29,950

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,452	66	1,409	977	94	1,233	32,495
当期変動額							
剰余金の配当							534
親会社株主に帰属する当期純利益							490
自己株式の取得							194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516	202	381	1,100	21	111	967
当期変動額合計	516	202	381	1,100	21	111	1,205
当期末残高	1,936	269	1,790	123	116	1,345	31,289

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,227	1,892
減価償却費	3,943	4,122
減損損失	201	20
保険代理店事業譲渡益(は益)	65	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	208	300
受取利息及び受取配当金	183	192
支払利息	182	167
為替差損益(は益)	190	172
投資有価証券売却益	-	137
固定資産廃棄損	43	44
売上債権の増減額(は増加)	1,232	1,205
たな卸資産の増減額(は増加)	973	1,069
仕入債務の増減額(は減少)	1,227	1,045
その他	460	682
小計	6,311	4,787
利息及び配当金の受取額	183	192
利息の支払額	177	152
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,188	1,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,129	3,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,374	3,740
無形固定資産の取得による支出	317	177
有形固定資産の売却による収入	35	68
保険代理店事業譲渡による収入	65	-
その他	12	242
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,604	3,606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	109
長期借入れによる収入	2,200	3,402
長期借入金の返済による支出	2,931	3,602
自己株式の取得による支出	0	194
配当金の支払額	821	535
非支配株主からの払込みによる収入	820	-
非支配株主への配当金の支払額	10	-
その他	113	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	845	919
現金及び現金同等物に係る換算差額	205	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	525	871
現金及び現金同等物の期首残高	4,911	4,386
現金及び現金同等物の期末残高	4,386	3,514

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、エヌピーアール オブ アメリカ社、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社、エヌティー ピストンリング インドネシア社、サイアム エヌピーアール社、日環自動車部品製造(儀征)有限公司、エヌピーアール シンガポール社、エヌピーアール マニファクチュアリング インドネシア社、イー エー アソシエーツ社、エヌピーアール オートパーツ マニファクチュアリング インディア社及び儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司が12月31日決算である事を除いて連結会計年度と合致しております。

なお、連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の各社の財務諸表に基づき、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

機械装置及び運搬具については主として定額法、その他については主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

- ア. 為替予約取引
- イ. 金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

- ア. 外貨建金銭債権債務
- イ. 借入金

ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権又は債務を対象に内規に定めたりリスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を、当連結会計年度より適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に利益を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要度が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました 113百万円は、「自己株式の取得による支出」 0百万円、「その他」 113百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大にともなう会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、世界各国での自動車メーカーの操業停止に伴い、当グループの操業にも影響が生じております。

そのため、当グループにおいては、外部の情報等を踏まえて、2021年3月期の一定期間にわたり当影響が継続するものとして、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失計上要否の判定を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

・担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(工場財団)		
建物及び構築物	3,742百万円	3,492百万円
機械装置及び運搬具	5,513百万円	5,939百万円
土地	2,739百万円	2,832百万円
(その他)		
建物及び構築物	542百万円	535百万円
土地	275百万円	275百万円
合計	12,814百万円	13,075百万円

・担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(工場財団設定分)		
短期借入金	757百万円	734百万円
長期借入金	5,293百万円	5,333百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(1,740百万円)	(1,864百万円)
(その他)		
短期借入金	181百万円	176百万円
長期借入金	667百万円	679百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(219百万円)	(236百万円)
合計	6,900百万円	6,923百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	75,053百万円	77,484百万円

3 未収消費税等は流動資産の「その他」に含めております。

未払消費税等は流動負債の「その他」に含めております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価(純額)	22百万円	67百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	975百万円	973百万円
従業員給料及び手当	1,044百万円	1,090百万円
退職給付費用	27百万円	40百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	5百万円

一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	1,980百万円	1,978百万円
退職給付費用	68百万円	97百万円
研究開発費	2,145百万円	1,969百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2,145百万円	1,969百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

経営環境の変化に伴う収益性の低下等により、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
自動車関連製品製造設備	機械装置	(株)ピス福島製造所 (福島県伊達郡川俣町)	201
合計			201

(グルーピングの方法)

管理上の区分を基本とし、グルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

経営環境の変化に伴う収益性の低下等により、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
自動車関連製品製造設備	機械装置	(株)ピス福島製造所 (福島県伊達郡川俣町)	20
合計			20

(グルーピングの方法)

管理上の区分を基本とし、グルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	868	604
組替調整額	3	137
税効果調整前	871	742
税効果額	265	225
その他有価証券評価差額金	605	516
為替換算調整勘定		
当期発生額	803	241
退職給付に係る調整額		
当期発生額	774	680
組替調整額	116	163
税効果調整前	658	517
税効果額	118	136
退職給付に係る調整額	539	381
その他の包括利益合計	1,948	1,139

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,374,157	-	-	8,374,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	149,666	189	-	149,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 189株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	(2008年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	(2013年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	(2014年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	(2015年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	(2016年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	(2017年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17
	(2018年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20
合計			-	-	-	-	94

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	575	70.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	246	30.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	370	45.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,374,157	-	-	8,374,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	149,855	134,350	-	284,205

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得 134,000株

単元未満株式の買取りによる増加 350株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	(2008年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	(2013年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	(2014年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	(2015年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	(2016年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	(2017年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17
	(2018年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20
	(2019年6月)ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21
合計			-	-	-	-	116

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	370	45.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	164	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444	55.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,386百万円	3,514百万円
現金及び現金同等物	4,386百万円	3,514百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

- ・無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	48	221
1年超	22	680
合計	70	902

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、自動車関連製品をはじめとする各種製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当グループの与信管理規程に従い取引先ごとの管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を継続的に把握しリスク低減を図っております。また、外貨建売掛金は、為替変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、為替変動リスクを回避し回収金額の固定化を図るために、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(主として5年以内の長期)であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、資金調達に係る流動性リスクにも晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主要金融機関とのみ取引を行っております。なお、デリバティブは、上記の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,386	4,386	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,821	12,821	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,035	5,035	-
資産計	22,244	22,244	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,044	4,044	-
(2) 電子記録債務	4,619	4,619	-
(3) 短期借入金	4,611	4,611	-
(4) 長期借入金	10,728	10,916	188
負債計	24,002	24,191	188

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,514	3,514	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,342	11,342	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,183	4,183	-
資産計	19,039	19,039	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,479	3,479	-
(2) 電子記録債務	4,002	4,002	-
(3) 短期借入金	4,643	4,643	-
(4) 長期借入金	10,519	10,578	58
負債計	22,644	20,703	58

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	3	3

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,372	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,821	-	-	-
合計	17,194	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,504	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,342	-	-	-
合計	14,846	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,611	-	-	-	-	-
長期借入金	3,585	3,189	2,472	1,040	440	-
合計	8,197	3,189	2,472	1,040	440	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,643	-	-	-	-	-
長期借入金	3,805	3,132	1,841	1,100	640	-
合計	8,448	3,132	1,841	1,100	640	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,035	1,696	3,339
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		5,035	1,696	3,339

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,090	1,446	2,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	92	139	46
合計		4,183	1,585	2,597

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	3	-
合計	7	3	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	248	137	-
合計	248	137	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	177	-	(注)
合計			177	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基いた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基いた一時金を支給いたします。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,743	8,899
勤務費用	529	588
利息費用	54	42
数理計算上の差異の発生額	125	27
退職給付の支払額	530	427
その他	23	14
退職給付債務の期末残高	8,899	9,116

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	7,400	6,941
期待運用収益	314	211
数理計算上の差異の発生額	649	652
事業主からの拠出額	192	191
退職給付の支払額	316	226
年金資産の期末残高	6,941	6,465

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	54	57
退職給付費用	3	10
退職給付の支払額	0	10
退職給付に係る負債の期末残高	57	57

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,689	6,755
年金資産	6,941	6,465
	251	289
非積立型制度の退職給付債務	2,267	2,418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,016	2,708
退職給付に係る負債	2,703	3,163
退職給付に係る資産	687	454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,016	2,708

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	529	588
利息費用	54	42
期待運用収益	314	211
数理計算上の差異の費用処理額	116	163
簡便法で計算した退職給付費用	3	10
確定給付制度に係る退職給付費用	390	592

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	658	517
合計	658	517

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,853	2,370
合計	1,853	2,370

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	20%	21%
株式	45%	43%
一般勘定	22%	23%
その他	13%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、従業員の平均残余勤務年数を勘案して運用している年金資産の利回りに基づき設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主に0.2%	主に0.2%
長期期待運用収益率	0.00% ~ 5.91%	0.00% ~ 4.03%
予想昇給率	2.46% ~ 3.63%	2.46% ~ 3.63%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度151百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	20百万円	21百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2008年 ストック・オプション 第1回	2013年 ストック・オプション 第2回	2014年 ストック・オプション 第3回	2015年 ストック・オプション 第4回
発行会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年6月27日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 19,300株 (注)3	普通株式 9,700株 (注)3	普通株式 8,600株 (注)3	普通株式 7,900株 (注)3
付与日	2008年7月31日	2013年7月31日	2014年7月31日	2015年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2008年8月1日～ 2033年7月31日	2013年8月1日～ 2038年7月31日	2014年8月1日～ 2039年7月31日	2015年8月1日～ 2040年7月31日
新株予約権の数(注)2	36個	71個	62個	66個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 3,600株	普通株式 7,100株	普通株式 6,200株	普通株式 6,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2,4	発行価格 1,451円 資本組入額 726円	発行価格 1,461円 資本組入額 731円	発行価格 2,041円 資本組入額 1,021円	発行価格 1,901円 資本組入額 951円
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2	(注)5			

	2016年 ストック・オプション 第5回	2017年 ストック・オプション 第6回	2018年 ストック・オプション 第7回	2019年 ストック・オプション 第8回
発行会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,300株	普通株式 9,300株	普通株式 10,600株	普通株式 18,600株
付与日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日	2019年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2016年7月30日～ 2041年7月29日	2017年8月1日～ 2042年7月31日	2018年8月1日～ 2043年7月31日	2019年8月1日～ 2044年7月31日
新株予約権の数(個)(注)2	133個	93個	106個	186個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 13,300株	普通株式 9,300株	普通株式 10,600株	普通株式 18,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2,4	発行価格 1,204円 資本組入額 602円	発行価格 1,886円 資本組入額 943円	発行価格 1,928円 資本組入額 964円	発行価格 1,176円 資本組入額 588円
新株予約権の行使の条件(注)2	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を得るものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5			

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

3 2015年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

4 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合には、資本組入は生じません。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

- 八 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定いたします。
- 二 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（八）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- チ 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。
- リ 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストックオプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2015年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年ストック・ オプション 第1回	2013年ストック・ オプション 第2回	2014年ストック・ オプション 第3回	2015年ストック・ オプション 第4回
決議年月日	2008年6月27日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,600	7,100	6,200	6,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	3,600	7,100	6,200	6,600

	2016年ストック・ オプション 第5回	2017年ストック・ オプション 第6回	2018年ストック・ オプション 第7回	2019年ストック・ オプション 第8回
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	18,600
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	18,600
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)	-	-	-	-
前連結会計年度末	13,300	9,300	10,600	
権利確定	-	-	-	18,600
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	13,300	9,300	10,600	18,600

単価情報

	2008年ストック・ オプション 第1回	2013年ストック・ オプション 第2回	2014年ストック・ オプション 第3回	2015年ストック・ オプション 第4回
決議年月日	2008年6月27日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	1,450	1,460	2,040	1,900

	2016年ストック・ オプション 第5回	2017年ストック・ オプション 第6回	2018年ストック・ オプション 第7回	2019年ストック・ オプション 第8回
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	1,203	1,885	1,927	1,175

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 25.143%

2016年6月26日～2019年7月31日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3.093年

過去の役員の就任期間データ、付与対象者の就任日から付与日までの在任期間から、付与日以降の残存在任年数を見積もり、予想残存期間としております。

配当利回り 5.396%

過去の配当実績に基づき算定しております。

無リスク利率 -0.228%

予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	357百万円	304百万円
貸倒引当金	23百万円	15百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	983百万円	1,021百万円
退職給付に係る負債	1,109百万円	1,240百万円
未実現利益の消去	436百万円	351百万円
投資有価証券評価損	131百万円	131百万円
減損損失	417百万円	405百万円
その他	416百万円	516百万円
繰延税金資産小計	3,875百万円	3,987百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	640百万円	1,066百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,044百万円	1,134百万円
評価性引当額小計(注)1	1,684百万円	2,200百万円
繰延税金資産合計	2,191百万円	1,786百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	886百万円	661百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円	2百万円
在外子会社減価償却費	291百万円	251百万円
在外子会社剰余金税効果	118百万円	110百万円
退職給付に係る資産	36百万円	18百万円
退職給付信託設定益	256百万円	256百万円
その他	7百万円	6百万円
繰延税金負債合計	1,600百万円	1,271百万円
繰延税金資産負債の純額	591百万円	514百万円

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				40	21	921	983百万円
評価性引当額				40	21	578	640 "
繰延税金資産						343	(b)343 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金983百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産343百万円を計上しております。当該繰延税金資産343百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			40	21	5	1,006	1,073百万円
評価性引当額			40	21	5	998	1,066 "
繰延税金資産						7	(b) 7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,073百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該繰延税金資産7百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	8.3%
住民税均等割	0.6%	1.0%
評価性引当額の増減	1.6%	27.3%
海外子会社の税率差異等	3.9%	6.4%
試験研究費税額控除	3.0%	0.3%
外国税額控除	0.6%	- %
子会社出資金売却益の連結調整	4.4%	- %
過年度法人税等	- %	2.5%
その他	3.7%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	66.2%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会及び経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、産業別に包括的な戦略を企画立案し事業活動を展開しております。

従って、当グループは産業別を基礎としたセグメントから構成される「自動車関連製品事業」及び「船用・その他の製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車関連製品事業」は、自動車のエンジン部品等の製造販売を行っており、「船用・その他の製品事業」は、船用のエンジン部品及び空調家電用機器部品他の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,973	2,555	51,528	5,538	57,066	-	57,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	48,973	2,555	51,528	5,538	57,066	-	57,066
セグメント利益 又は損失()	3,754	233	3,521	424	3,946	525	3,420
セグメント資産	56,501	2,088	58,589	3,583	62,173	3,620	65,793
その他の項目							
減価償却費	3,791	103	3,894	48	3,943	-	3,943
減損損失	201	-	201	-	201	-	201
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,058	31	4,089	43	4,133	1	4,134

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおりません。

2 調整額は下記のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 5億25百万円は、各報告セグメントに配賦していない研究開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額36億20百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産36億20百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券等)、研究開発資産等であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,340	2,247	49,588	5,293	54,881	-	54,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	47,340	2,247	49,588	5,293	54,881	-	54,881
セグメント利益 又は損失()	2,487	213	2,273	132	2,406	577	1,829
セグメント資産	55,662	1,975	57,638	2,985	60,624	2,984	63,608
その他の項目							
減価償却費	4,016	81	4,097	25	4,122	-	4,122
減損損失	20	-	20	-	20	-	20
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,190	41	4,232	20	4,252	8	4,261

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおりません。

2 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 5億77百万円は、各報告セグメントに配賦していない研究開発費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額29億84百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産29億84百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券等)、研究開発資産等であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域	合計
23,225	14,657	8,321	4,582	6,279	57,066

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、シンガポール、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ他

北米・・・アメリカ他

その他の地域・・・南アフリカ、ヨルダン、メキシコ他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	合計
18,766	6,278	92	4,702	29,840

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域	合計
21,861	19,328	4,197	3,350	6,144	54,881

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、シンガポール、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ他

北米・・・アメリカ他

その他の地域・・・南アフリカ、ヨルダン、メキシコ他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	合計
19,336	6,025	84	4,191	29,638

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、インドネシア、中国他

ヨーロッパ・・・ドイツ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
当期償却額	14	8	23	-	23	-	23
当期末残高	0	1	2	-	2	-	2

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	自動車関連 製品事業	船用・その他 の製品事業	計				
当期償却額	0	1	2	-	2	-	2
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品等の販売事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,789円58銭	3,686円97銭
1株当たり当期純利益	229円65銭	59円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	228円18銭	59円46銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,888	490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,888	490
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,224	8,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	53	69
(うち新株予約権(千株))	(53)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要		-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,611	4,643	1.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,585	3,805	0.83	-
1年以内に返済予定のリース債務	81	79	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,142	6,714	0.79	2021年4月30日～ 2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	253	260	-	2021年4月5日～ 2029年5月29日
合計	15,674	15,503	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,132	1,841	1,100	640
リース債務	64	48	34	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,227	27,264	41,428	54,881
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	83	476	1,342	1,892
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は純損失() (百万円)	155	41	497	490
1株当たり四半期 (当期)純利益又は純 損失() (円)	18.92	5.04	60.65	59.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は純損失 () (円)	18.92	23.96	56.02	0.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,121	624
受取手形	2,120	1,289
売掛金	2 8,554	2 7,552
商品及び製品	1,267	1,174
仕掛品	1,268	1,044
原材料及び貯蔵品	500	458
前払費用	2 67	2 71
関係会社短期貸付金	3,049	3,982
未収入金	2 875	2 1,280
その他	2 196	2 181
流動資産合計	19,022	17,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,453	1 4,194
構築物	1 176	1 178
機械及び装置	1 6,267	1 6,617
車両運搬具	3	5
工具、器具及び備品	292	344
土地	1 3,088	1 3,088
建設仮勘定	215	521
有形固定資産合計	14,498	14,952
無形固定資産		
借地権	400	400
ソフトウェア	287	373
のれん	2	-
その他	64	6
無形固定資産合計	754	780
投資その他の資産		
投資有価証券	5,039	4,186
関係会社株式	14,958	14,958
出資金	1	1
関係会社出資金	2,536	2,536
関係会社長期貸付金	242	389
前払年金費用	947	899
その他	106	145
投資その他の資産合計	23,833	23,117
固定資産合計	39,086	38,850
資産合計	58,108	56,509

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	175	109
電子記録債務	2,948	2,576
買掛金	2 6,370	2 6,090
短期借入金	1 3,511	1 3,433
1年内返済予定の長期借入金	1 3,348	1 3,588
リース債務	69	70
未払金	2 303	2 321
未払費用	2 1,090	2 895
未払法人税等	236	97
前受金	21	22
預り金	2 206	2 365
設備関係支払手形	83	65
営業外電子記録債務	566	737
流動負債合計	18,930	18,373
固定負債		
長期借入金	1 6,840	1 6,452
リース債務	242	241
繰延税金負債	544	428
その他	43	43
固定負債合計	7,670	7,165
負債合計	26,601	25,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,839	9,839
資本剰余金		
資本準備金	5,810	5,810
資本剰余金合計	5,810	5,810
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10	8
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	12,029	12,183
利益剰余金合計	13,639	13,792
自己株式	330	524
株主資本合計	28,959	28,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,452	1,936
評価・換算差額等合計	2,452	1,936
新株予約権	94	116
純資産合計	31,506	30,970
負債純資産合計	58,108	56,509

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	2 36,944	2 34,645
売上原価	2 30,237	2 29,013
売上総利益	6,706	5,632
販売費及び一般管理費	1 5,908	1 5,968
営業利益又は営業損失()	797	336
営業外収益		
受取利息	2 50	2 59
受取配当金	2 1,672	2 1,357
受取地代家賃	2 62	2 50
その他	86	75
営業外収益合計	1,872	1,544
営業外費用		
支払利息	175	164
固定資産廃棄損	23	34
為替差損	60	83
コミットメントフィー	17	-
その他	27	57
営業外費用合計	304	339
経常利益	2,365	868
特別利益		
投資有価証券売却益	-	137
子会社出資金売却益	757	-
特別利益合計	757	137
税引前当期純利益	3,123	1,005
法人税、住民税及び事業税	473	209
法人税等調整額	47	108
法人税等合計	520	318
当期純利益	2,602	687

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	9,839	5,810	5,810	13	1,600	10,246	11,859	329	27,179	3,058	3,058	74	30,312
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩				2		2	-		-				-
剰余金の配当						822	822		822				822
当期純利益						2,602	2,602		2,602				2,602
自己株式の取得								0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										605	605	20	585
当期変動額合計	-	-	-	2	-	1,782	1,779	0	1,779	605	605	20	1,194
当期末残高	9,839	5,810	5,810	10	1,600	12,029	13,639	330	28,959	2,452	2,452	94	31,506

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	9,839	5,810	5,810	10	1,600	12,029	13,639	330	28,959	2,452	2,452	94	31,506
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩				1		1	-		-				-
剰余金の配当						534	534		534				534
当期純利益						687	687		687				687
自己株式の取得								194	194				194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										516	516	21	495
当期変動額合計	-	-	-	1	-	154	153	194	41	516	516	21	536
当期末残高	9,839	5,810	5,810	8	1,600	12,183	13,792	524	28,917	1,936	1,936	116	30,970

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2)デリバティブ

時価法によっております。

(3)たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

機械及び装置については定額法、その他については定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2)無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

ア.為替予約取引

イ.金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

ア.外貨建金銭債権債務

イ.借入金

(3)ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権又は債務を対象に内規に定めたりスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産廃棄損」は営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書の営業外費用「その他」に表示しておりました51百万円は、「固定資産廃棄損」23百万円に区分掲記し、「その他」27百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大にともなう会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、世界各国での自動車メーカーの操業停止に伴い、当社の操業にも影響が生じております。

そのため、当社においては、外部の情報等を踏まえて、2021年3月期の一定期間にわたり当影響が継続するものとして、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失計上要否の判定を行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

・担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(工場財団)		
建物	3,558百万円	3,327百万円
構築物	128百万円	116百万円
機械及び装置	5,513百万円	5,939百万円
土地	2,832百万円	2,832百万円
(その他)		
建物	524百万円	517百万円
構築物	18百万円	17百万円
合計	12,576百万円	12,750百万円

・担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(工場財団設定分)		
短期借入金	757百万円	734百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,740百万円	1,864百万円
長期借入金	3,553百万円	3,469百万円
(その他)		
短期借入金	181百万円	176百万円
1年内返済予定の長期借入金	219百万円	236百万円
長期借入金	448百万円	442百万円
合計	6,900百万円	6,923百万円

2 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,420百万円	3,929百万円
短期金銭債務	5,957百万円	5,778百万円

3 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
エヌピーアール オブ ヨーロッパ社	- 百万円	298百万円
合計	- 百万円	298百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	1,490百万円	1,501百万円
退職給付費用	68百万円	100百万円
減価償却費	114百万円	130百万円
研究開発費	2,145百万円	1,969百万円
おおよその割合		
販売費	24.9 %	27.3%
一般管理費	75.1 %	72.7%

2 各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,672百万円	9,831百万円
仕入高	21,528百万円	21,341百万円
営業取引以外の取引高	1,613百万円	1,285百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	14,958	14,958
合計	14,958	14,958

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	159百万円	136百万円
退職給付引当金	557百万円	585百万円
関係会社株式評価損	324百万円	324百万円
投資有価証券評価損	131百万円	131百万円
減損損失	73百万円	55百万円
外国税額控除	- 百万円	31百万円
その他	93百万円	70百万円
繰延税金資産小計	1,339百万円	1,335百万円
評価性引当額	491百万円	582百万円
繰延税金資産合計	848百万円	752百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	886百万円	661百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円	2百万円
前払年金費用	246百万円	259百万円
退職給付信託設定益	256百万円	256百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1,393百万円	1,180百万円
繰延税金資産負債の純額	544百万円	428百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	- %
住民税均等割	0.4%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3%	- %
評価性引当額の増減	0.7%	- %
試験研究費税額控除	3.1%	- %
外国税額控除	0.6%	- %
その他	1.2%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	- %

(注) 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	4,453	1 43	0	302	4,194	8,915
	構築物	176	22	-	19	178	1,163
	機械及び装置	6,267	2 1,646	22	1,274	6,617	28,558
	車両運搬具	3	4	-	2	5	60
	工具、器具及び備品	292	295	0	243	344	1,395
	土地	3,088	0	-	-	3,088	-
	建設仮勘定	215	3 2,143	1,837	-	521	-
	計	14,498	4,156	1,860	1,842	14,952	40,093
無形 固定 資産	借地権	400	-	-	-	400	
	ソフトウェア	287	190	-	104	373	
	のれん	2	-	-	2	-	
	その他	64	117	174	-	6	
	計	754	307	174	106	780	

(注) 1主な内容は、栃木工場棟内照明更新12百万円、本社ビル内装改修6百万円、本社ビル照明更新6百万円、栃木工場展示室改修5百万円、(株)日ピス岩手加工棟及び特高変電所用空調設備2百万円等であります。

2主な内容は、(株)日ピス岩手1,063百万円、栃木工場 505 百万円であります。

3主な増加の内容は、(株)日ピス岩手 1,436 百万円、栃木工場 704 百万円であります。

なお、上記の(注)における(株)日ピス岩手に関する資産は、当社からの貸与資産について記載したものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	947	221	173	899

(注) 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」において、「前払年金費用」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.npr.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 第123期 | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第124期第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第124期第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第124期第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年12月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本ピストンリング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 浩 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピストンリング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピストンリング株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピストンリング株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ピストンリング株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本ピストンリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 浩 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピストンリング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピストンリング株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。